

令和5年第1回上里町議会定例会会議録第1号

令和5年3月6日（月曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出議案第 1号) 上里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 (町長提出議案第 2号) 上里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第 3号) 上里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 (町長提出議案第 4号) 上里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 (町長提出議案第 5号) 上里町手話言語条例について
- 日程第 12 (町長提出議案第 6号) 上里町町道路線の廃止について
- 日程第 13 (町長提出議案第 7号) 上里町町道路線の認定について
- 日程第 14 (町長提出議案第 8号) 工事請負契約の変更について
- 日程第 15 (町長提出議案第 9号) 上里町が本庄市に委託する一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の変更について
- 日程第 16 (町長提出議案第10号) 令和4年度上里町一般会計補正予算（第12号）について
- 日程第 17 (町長提出議案第11号) 令和4年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 18 (町長提出議案第12号) 令和4年度上里町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

- 日程第 1 9 (町長提出議案第13号) 令和 4 年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第 2 0 (町長提出議案第14号) 令和 4 年度上里町水道事業会計補正予算 (第5号) について
- 日程第 2 1 (町長提出議案第15号) 令和 5 年度上里町一般会計予算について
- 日程第 2 2 (町長提出議案第16号) 令和 5 年度上里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 2 3 (町長提出議案第17号) 令和 5 年度上里町介護保険特別会計予算について
- 日程第 2 4 (町長提出議案第18号) 令和 5 年度上里町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第 2 5 (町長提出議案第19号) 令和 5 年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 2 6 (町長提出議案第20号) 令和 5 年度上里町水道事業会計予算について
- 日程第 2 7 (町長提出議案第21号) 令和 5 年度上里町下水道事業会計予算について
- 日程第 2 8 (町長提出諮問第1号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 2 9 (町長提出諮問第2号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 3 0 (町長提出諮問第3号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 3 1 (町長提出諮問第4号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 3 2 (町長提出諮問第5号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 3 3 (議員提出議案第3号) 上里町議会基本条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 4 (議員提出議案第4号) 上里町ネコの愛護及び管理に関する条例について
- 日程第 3 5 (意見書第3号) 保育士の配置基準の見直し及び処遇改善を求める意見書(案) について
- 日程第 3 6 (意見書第4号) 教員不足解消のため、定数改善など抜本的な改善を求める意見書(案) について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 提出議案の報告について
日程第 4 町長の行政報告について
日程第 5 諸報告について
日程第 6 一般質問について
-

出席議員（14人）

1番	石井慎也君	2番	伊藤覚君
3番	金子義則君	4番	戸矢隆光君
5番	高橋勝利君	6番	飯塚賢治君
7番	猪岡壽君	8番	齊藤崇君
9番	植原育雄君	10番	高橋正行君
11番	新井實君	12番	沓澤幸子君
13番	高橋仁君	14番	黛浩之君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	島田邦弘君
教育長	齊藤雅男君	総務課長	山下容二君
総合政策課長	坪本和馬君	税務課長	山田隆君
くらし安全課長	間々田亮君	町民福祉課長	亀田真司君
子育て共生課長	飯塚郁代君	健康保険課長	及川慶一君
高齢者いきいき課長	間々田由美君	道路整備課長	宮下忠仁君
まちづくり推進課長	吉田広毅君	産業振興課長	吉村貴文君
会計課長	小暮伸俊君	教育総務課長	望月誠君
教育指導課長	小久保幹則君	生涯学習課長	金井憲寿君
上下水道課長	根岸利夫君		

事務局職員出席者

事務局長 神村輝行 係長 飯塚 剛

◎開会・開議

午前9時5分開会・開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（黛 浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、10番高橋正行議員、11番新井實議員、12番沓澤幸子議員の以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（黛 浩之君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、猪岡壽議員。

〔議会運営委員会委員長 猪岡 壽君発言〕

○議会運営委員会委員長（猪岡 壽君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員長の猪岡壽でございます。

前期12月定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、2月17日に議会運営委員会を開催し慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問についてであります。今期定例会においては、期限までに10名の議員から通告書が提出されており、質問の通告時間の合計は6時間10分であり、答弁時間を含めると、おおむね10時間40分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は、本日と明日3月7日火曜日の2日間となり、本日4名、明日6名の割り振りいたしました。

次に、町長提出議案については、条例の一部改正が4件、条例の新規制定が1件、町道路線の廃止・認定が各1件、工事請負契約の変更が1件、一般旅券の事務の変更が1件、令和4年度補正予算が5件、令和5年度当初予算が7件予定されており、これらを合計いたしますと21件の提出議案であります。

なお、会期中に追加議案の提出がある旨の報告を受けております。

また、今期定例会に提出された請願・陳情はありませんでした。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、配付した会期日程表のとおり、本日3月6日から23日までの18日間といたしたところでございます。

以上で、議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。

慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（黛 浩之君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は、本日から3月23日までの18日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は18日間と決定いたしました。

◇

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめ配付したとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

◇

◎日程第4 町長の施政方針及び行政報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第4、町長の施政方針及び行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

木々の芽吹きを目にする機会も増え、3月に入り春の訪れを感じる季節になりました。本日ここに、令和5年第1回上里町議会定例会を招集申し上げたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御参集を賜り、令和5年度予算案をはじめ町政の重要課題について御審議いただきますことに心から感謝申し上げます。

初めに、本定例会に御提案申し上げます議案と令和5年度の町政運営における施政方針を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様にご理解を賜りたいと存じます。

本定例会に提出する議案につきまして、上里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例をはじめとした条例の一部改正が4件、条例の新規制定として、上里町手話言語条例の制定が1件、上里町町道路線の廃止及び認定、工事請負契約の変更、上里町が本庄市に委託する一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の

変更についてなどが4件であります。

予算関係では、一般会計等の補正予算が5件、令和5年度一般会計予算等が7件、合計21件の議案を提出いたします。慎重御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、令和5年度の施政方針を申し上げたいと思います。

まず、我が国の社会経済情勢ですが、政府は、昨年12月の令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度において、我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー、食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増しており、内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

こうした中、令和5年度の国の予算は、歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り開くための予算と題し、安全保障・外交、こども政策、地方・デジタル田園都市国家構想、GX、グリーントランスフォーメーションを重点課題として、一般会計歳出の総額は、前年度対比6.3%増の114兆3,812億円となり、5年連続で100兆円を超えました。

また、埼玉県令和5年度予算案は、前年対比0.8%減の2兆2,111億円となっております。経済成長と持続可能性の両立を最終的に個人所得の向上につなげる経済の好循環を目指し、産業構造や働き方・暮らし方に改革をもたらす効果的な取組を行っていきとして、人・企業・地域の未来への確かな布石、日本一暮らしやすい埼玉実現への加速、EBPM、証拠に基づく政策立案の考え方に基づいた不断の行財政改革の推進を基本方針として予算が編成されました。

こうしたことを受けて、令和5年度の町政運営方針につきまして申し上げます。

第5次上里町総合振興計画における将来像である、ひと・まち・自然が共に輝くハーモニータウン上里の実現を目指し、効果的かつ持続可能な行財政運営に向けて、主要事業への重点配分や事業規模の見直しなど、歳出予算の適正化を図り、各種施策を確実に実行してまいります。そして、この上里町が選ばれる町、住み続けたい町になるよう、誠心誠意取り組んでまいります。

次に、令和5年度の事業関係ですが、第5次上里町総合振興計画、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要事業に加え、私が公約に掲げました事業がございます。

令和5年度の大きな特徴としましては、上里町公共施設等総合管理計画及び上里町公共施設再配置・維持保全計画に基づきまして、施設の複合集約化、関連施設との連携強化やDXの推進により、サービス水準を維持しながらも利便性を向上させます。併せて、施設運営の効率化

と行財政運営の健全化のために、保健センター等複合施設建設事業の予算化を行っております。また、令和4年度に引き続き、児玉工業団地線や神流リバーサイドロードの重点実施、神保原駅北まちづくり事業の推進など、都市づくりの強化について、積極的な予算化を進めております。

続きまして、令和5年度当初予算の概要について申し上げます。

上里町の財政状況は、歳入の根幹をなす町税においては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進んでいる中、景気が持ち直していくことが期待されるとの総合判断を踏まえ、前年度対比3.6%増を見込みました。

各項目別では、地方交付税が国税の増加等に伴い、前年度対比7.1%の増となっております。

国庫支出金は、道路関連や新型コロナウイルスワクチン接種関連、出産・子育て応援事業に係る国庫補助金の増により、前年度対比7.3%の増となっております。

歳出においては、第5次上里町総合振興計画及び上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組を中心に、限られた財源を最大限効果的かつ効率的に執行していくことを期して、予算編成を行いました。

令和5年度一般会計予算は、前年度対比10.1%増の105億8,340万円、特別会計4会計予算は、前年度対比1.2%増の57億2,875万6,000円、事業会計2会計は、歳出ベースで前年度対比32%増の20億8,565万3,000円といたしました。

さて、昨今の世界情勢に目を向けますと、いまだ終わりを見せないロシアによるウクライナへの侵攻やトルコ・シリアで起こった大地震による災害等、大きな問題が発生しております。世界経済も不安定であり、とどまることのない物価の高騰等、厳しい社会経済情勢の中ではありますが、町民の皆様が安全で安心して生活が送れ、生活インフラ、福祉の向上を最優先とした施策を実施するとともに、誰もが住みやすいと思われる町づくりを、町民の皆様と一緒に進めてまいります。

以上が予算を含めた施政方針とさせていただきます。議員各位をはじめ町民の皆様におかれましては、町政運営に、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、12月定例議会以後の行政報告を申し上げます。

まず、家庭の資源ごみの排出機会を増やすため、役場敷地内にリサイクルステーションを設置し、12月より運用を開始しました。段ボールや布も資源として収集しており、多くの方に御利用いただいております。

次に、上里北中学校で行われておりました体育館等の改修工事や上里中学校にあるコンピューター棟の屋外防水改修工事が完了いたしました。

1月1日には、上里ゴルフ場の外周をコースとして、第45回元旦歩け走ろう会が開始され、

185名の方が参加されました。

1月8日には、上里消防団の出初め式を行いました。町内全域をパレードし、火災予防の呼びかけを行いました。

同じ1月8日に、これまでの成人式が二十歳の集いと名称を変えて、ワープ上里において行われ、当日は町内、町外合わせて262名が参加され、新たな門出をお祝いしました。

物価の高騰対策として、町民1人3,000円分の商品券を配布する地域応援商品券発行事業につきましては、2月15日に無事に終了し、現在清算中であります。町民生活の支援と地域経済の活性化を図りました。

2月18日に、宅地建物取引士による空き家無料相談会を実施いたしました。空き家に関する悩みをお持ちの方、何から手をつければいいのか分からない方の悩みや相談を受けて、助言等の対応を行いました。

2月23日に、駐日ウクライナ特命全権大使であるセルギー・コルスンスキー氏をお迎えして、ワープ上里にて、平和への思いをつむぐ町民のつどいを開催いたしました。当日は350名の方が参加され、コルスンスキー氏によるスピーチや上里町広報大使のTAONさんによるスペシャルライブ等が実施され、大成功を収めることができました。

以上をもちまして、私の施政方針及び行政報告とさせていただきます。

この際、先ほどの23日の募金活動ですが、最終的に92万4,642円ということで、大変多額な御寄附を頂いたことを、この場を借りて感謝申し上げます。

ちょっと話戻しますが、以上が予算を含めた施政方針とさせていただきます。議員各位をはじめ町民の皆様におかれましては、町政運営により一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、マスクの着用につきまして、3月13日以降は個人の主体的な選択が尊重されることとなりますが、町では三密を避けるなど、引き続き感染予防について取り組んでまいりたいと考えております。

結びに、間もなく新たな年度を迎えますが、議員各位におかれましては、町政発展のため引き続き御指導・御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。大変御静聴ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 以上で町長の施政方針及び行政報告を終わります。

◇

◎日程第5 諸報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において、受理した請願及び陳情はありません。

次に、郵送で提出されました日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情についての件は、参考にその写しを配付しておきましたので、御了承願います。

次に、規則等の制定及び一部改正について、報告事項として提出がありましたので、配付しておきました。御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。議員は着席のままお待ちください。

午前9時26分休憩

午前9時27分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程第6 一般質問について

○議長（黛 浩之君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い、発言を許可いたします。

5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 皆様、おはようございます。

議席番号5番の高橋でございます。

議長の許可を得ましたので、順次質問を行います。

昨年選挙が行われて、4月になり1年になろうかと思えます。

令和5年、上里議会も年明け早々騒がしいニュースが入り、まだ1年も経過しない中で、3年後の姿が描かれようとしています。私たちは議員として与えられた任期4年を町民のために活動しなければならぬと痛感しているところでございます。

最初に質問してはいますが、町長、教育長に順次質問を行っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。

質問の1は、住み続けたい町、選ばれる町について。質問2、政府が部活動の地域移行を見直したことについての2項目について質問をします。

最初に、住み続けたい町、選ばれる町について、町長が常日頃発信している住み続けたい町、

選ばれる町の根拠を調査している段階で分かったものであり、誠にすばらしい内容であり、上里町もあらゆる角度から分析をし、町長が言葉の重要性をどこまで考え、町民に唱えてきたのか、町長の答弁に期待をしたいと思います。

この情報は、2021年4月20日、報道関係に公表された内容のレポートであります。

町長は、先ほど申し上げた住み続けたい町、選ばれる町について、それ相当の根拠を持って発信していると思います。

私は、住み続けたい町の自治体ランキング北関東版を調べて見ました。北関東自治体ランキングと上里町の評価についてですが、北関東では1位が茨城県守谷市で、町の幸福度で高評価を得ています。2位は群馬県北群馬郡吉岡町です。吉岡町は昨年的一般質問でも取り上げましたが、環境的にも恵まれている町の印象がありました。守谷市ですが、私も聞いたことがありますが、緑地保全に努めてきた開発方針があります。緑と共生や子育て支援、地域主導の町づくり、デジタル化による手続の利便性向上などを進め、全国に誇れる住みよい町を目指しています。

令和5年1月31日の報道によりますと、賃貸住宅建設大手の大東建託が発表した町の幸福度自治体ランキング2022の全国版のうち、住民の幸福感の高さを示す幸福度で鳩山町が2年連続1位に輝きました。鳩山町は経済的に余裕のある人が多く、きれいな住宅が整備されていることが要因ではないかとしています。調査はインターネットで19年から22年に行い、20歳以上の方64万6,245人が回答しました。幸福度は非常に幸福だと思う人を10点、非常に不幸だと思う人を1点とする10段階の回答の平均を10倍にした数値で表しております。

鳩山町では78人が回答し、幸福度は73.7%でした。住民からは食べたいものを食べ、欲しいものはほとんど手に入る、56歳の女性。家族と仕事が充実している、63歳の男性といった声が上がったことです。同社や町によると、町内にはバブル期から経済的に余裕のある人が多く住んでいて、住宅の支払いローンもは済み、ゆっくり過ごしている人が多いのだろうと分析しております。

町長にお聞きしますが、鳩山町と会社はこうした分析をしていますが、上里町において、町長はどのような分析を行い、住み続けたい町、選ばれる町として上里町がどのように幸福度を持っているのか調査したことはあるのか、あれば、根拠があるなら根拠を示していただきたいと思えます。

上里町は鳩山町と比較して評価に違いはないと思いますが、町長は1つのデータを基にして、選ばれる町を発信してきたのでしょうか。子育て日本一、選ばれる町、住み続けたい町を目指す町長の言葉が単なる言葉で終わらないために、その根拠を示していただきたい。また、上里町の評価を上げるためにどのような取組を行っていくのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

います。

次に、住みやすさの基準ですが、上里町を项目的に整理しますと7項目あります。1、上里町はどんなところか。2、上里町のPRを動画配信し、適時更新して新鮮さはあるのか。3、交通事情は住みやすさに適しているのか。4、賃貸住宅の家賃の相場、土地の相場等について。5番目、子育て・教育の充実。6番目、仕事・求人状況。7、町の助成金・補助金制度。

以上のような条件整備が他の自治体と比較して優れている点を上げていただき、最初に示した7項目について総括的な説明でよいので、鳩山町のように、この町に住んでよかったと言える、住み続けたい町、選ばれる町にしていくには上里町はどこが違い、何が不十分なのかお聞きしたいと思います。

次に、幸福度と住み続けたい気持ちの構造についてですが、居住満足度と違って幸福度の地域差は比較的小さいのではないかと思います。居住満足度を市町村別に集計すると、交通利便性や生活利便性などの因子が町への評価につながるのに対し、個々が感じる主観的幸福度においては、地域性よりも個人属性や自己認知に関する要素の影響が比較的大きいことが分かりました。例えば、女性であること、結婚、労働時間、未来への展望、家族などの要素が幸福度を押し上げるポイントとなっています。

次に、住み続けたい気持ちは町への愛着、町への誇りがあり、60歳以上で持家、地元出身だと強いということです。住み続けたい気持ちの構造分析した結果、町への愛着、町への誇りを持ち、60歳以上で持家、地元出身の場合には住み続けたい気持ちが、さらに気持ちが強くなる傾向が明らかになりました。

地元出身の場合、友人や知り合いが多くなり、友人や知り合いが多いことが誇り、愛着、貢献が地元へのつながりにプラスに働き、最終的には住み続けたい気持ちにつながるという構造が明らかになりました。このことから、住み続けたい気持ちを高める上では、地元出身でない人に、いかに友人、知り合いを増やしてもらうかが大きなポイントとなる可能性が示唆されました。

鳩山町は、地域ごとに開かれる健康教室などを通じて、町民同士のつながりが強いことも幸福度アップにつながっていると見ています。上里町もふれあいサロン・ちょっくら体操など様々なものが開催をされております。スタート時点では参加者から好評であったと思いますが、現在も当時の参加者が継続して参加し、スタート時点の好評さが維持されてできているのでしょうか。私は参加者が偏った人だけなのか心配があります。また、これまで一定の成果はあったと思うが、参加者の幸福度は維持されているのでしょうか。

都道府県ランキングでは、埼玉県は全国で27位であります。前回22位から順位を下げ、住み続けたい町ランキング全国版発表でも、県内トップはさいたま市浦和区の47位でした。

他方で、大型ショッピングセンターがあると生活利便性が向上し、ショッピングセンターがない町と比べ、市町村単位の生活利便性が高いことが分かりました。また、ショッピングセンターがある町の人口増加率は、ショッピングセンターがない町より高くなっています。そういえば、上里町は美里町、神川町と比較し、人口は比較的増えているようです。調査は、この1年間で住宅ローンを組んでマイホームを買った人を対象に調査をしたと言われています。神保原4丁目、5丁目などに建設ラッシュが進んでいます。これは駅にも近く、ショッピングセンターも近く利便性が高いことが要因ではないかと思われまます。

1月24日のテレビの報道で、流山市の取組が紹介され、人と人のつながり、住居同士をつなぐことで、定期的なマーケティングを開催しています。流山市では、母になるなら流山と呼びかけています。

上里町は、子育てするなら上里町をキャッチフレーズにしてイメージアップを図り、2回目スタンプラリーを成功に結びつけてはどうでしょうか。本庄市も負けじと取り組んでいます。私の感想では、若い家族にはなじまない企画だと思えます。

次に、地方移住1万人目標について。

政府は、田園都市構想デジタル化加速について、12月23日、デジタル化による取組を地方自治体を現行の倍以上の1,500まで増やす目標を掲げました。デジタル田園都市国家構想の5か年総合戦略を閣議決定もしました。地方のデジタル化を実装加速し、全国どこでも便利で快適に暮らせる社会の実現をすると意欲を示しております。さらに、東京から地方への移住を年間1万人とする目標を打ち出し、2027年までに地方のデジタル化を重点的に推進し、子育て、雇用環境を改善することで、東京一極集中を是正したい考えでした。また、高齢者にデジタル端末の利用方法を教えるデジタル推進委員を5万人確保することも明記しています。

しかし、総務省が公表した、1月30日公表した2022年の人口移動報告では、コロナウイルスの関係で、流行後に弱まった東京への移動が再び活発化をしました。実に上里町に近い人口より少し多い3万8,000人が転入超過しました。東京一極が進む中で、上里町は、この移住1万人目標に乗っていき、選ばれる町、住み続けたい町の考えからすると、国の方針にぴったり一致するのではないかと。2027年と言えば、複合施設が完成する年でもあり、地方移住の受皿として、現保健センター跡地にデータセンターを誘致したらどうでしょうか。国方針ですからお金の心配もなく、土地も町有地であり、実現に支障はないと思えますが、町長にお考えをお聞きしたいと思えます。

こうしたことは、大野知事が掲げる埼玉スーパーシティ構想であるコンパクトなスマートデジタル技術、レジリエント強靱の3要素を備えた町をつくる構想で、徒歩だけで暮らせるような医療・福祉・交流など複合拠点を整備するほか、オンデマンド交通、災害時の蓄電池活用

など複合施設建設とあります。検討準備中の上里町複合施設も、こうしたことも考慮して進めてほしいと思います。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、中学校の部活動の地域移行見直しのことについて。

①令和5年度から部活動を段階的に地域移行する検討をしてきました。上里町の今日までの取組と今後の課題について教育長にお聞きしたいと思います。

12月16日の報道によりますと、教員の働き方改革などと両立するため、令和5年度から段階的に地域のスポーツクラブや文化芸術団体などに移行する取組を始めることにしていましたが、これに対して、自治体や学校関係者から地域によっては指導者や施設の確保が難しいという指摘のほか、新たに発生する費用など保護者の経済負担が重くなるのではないかという懸念が相次ぎました。

このため政府は、対応を見直し、来年度は地域の実情を詳しく把握するため調査研究を行うことになり、全国でモデル校を選定し、試行的に実施し、課題などを整理した上で、改めて本格的実施の時期や方法を検討することとしています。上里町はこのモデル校に入れるのか、教育長にお聞きしたいと思います。

私は、今回の方針は当初からの考え方から大きく後退していると思っています。当初から細かい調査も行わず、方針を打ち出した政府の無責任な考えであり、疑問視をしてきました。教育長にお聞きしますが、地域移行方針が示された以降、どのような取組を行ってきたんでしょうか、具体的に説明をしていただきたい。

簡単に申し上げれば、地域移行が実現可能なのか、無理な計画なのか、中学校部活動の実態を踏まえ説明をしていただきたい。

中学校の校長を経験してきた教育長であれば、山下町長いわく、小学校を全く知らない前教育長よりも経験豊富と思いますが、学校を定年退職して既に10年になると思います。10年前とは部活動を取り巻く環境は大きく変わり、少子・高齢化の影響を受けて大きく変わりました。将来展望を含め教育長の答弁を求めたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず初めに、1、選ばれる町、住み続けたい町についての①町長が常日頃話している選ばれる町、住み続けたい町の根拠について。②北関東自治体ランキング1位・2位と上里町の評価について。③幸福度と住み続けたい気持ちの構造については、関連がございますので一括して

お答え申し上げます。

私が平成30年に町長として就任した際、上里町は選ばれる町、住み続けたい町にならないと申し上げました。これは私の町長としての所信であり、また、変わることを志でもあります。根拠といたしましては、日本社会全体の課題となっている人口減少を抑制するためあらゆる努力をしていく必要があることや、特定の地域に継続的な多様な形で関わる人々、いわゆる関係人口の取組を進めていき、上里ファンを増やすことが重要であると考えたためであります。

次に、議員の御質問にある幸福度についてでございます。

人が生活していく中で、自分が幸せであるという気持ちになることは大切なことであります。私といたしましては、町民の皆様が幸せだと感じていただくためには、日々の暮らしに満足されていることが重要であると考えております。

町では、第5次上里町総合振興計画後期基本計画の策定に当たり、町民の皆様の様々な意見を把握するため、令和3年9月にアンケート調査を実施し、上里町での暮らしについてお聞きしております。

質問内容は、現在の上里町の暮らしについて満足していますか、それとも不満ですかとなっております。満足しているが24.9%、どちらかといえば満足しているが61.1%で、合計すると86.0%の方が満足していると回答されております。86%と多くの方が上里町での暮らしに満足しているという結果が出ておりますが、不満に思っている方がいることも事実でございます。私としましては、満足している方の割合をさらに増やしていくことが必要であると考えております。

また、アンケート調査では、議員御質問にある住みやすさの基準として掲げている7項目につきましても、上里町は住みよいと感じていますかという質問で、町民の皆様にお聞きしており、住みよいが25.1%、まあまあ住みよいが60.0%で、合計85.1%の方が住みよいと回答されております。住みよいの主な理由といたしましては、買物の場所や手段が充実している、町外への交通の便がよい、治安がよいなどが上げられており、生活環境等に優れている点が伺えます。一方で、医療・福祉のサービスが不十分、町内の交通の便が悪いといった、住みづらいという御意見もいただいております。

町といたしましては、アンケート結果から見えてきた上里町が優れている点、不十分である点及び町民の皆様からいただいた貴重な意見を真摯に受け止め、上里町が選ばれる町、住み続けたい町となるように努めてまいります。

次に、幸福度と住み続けたい気持ちの構造についてでございます。

上里町に住み続けたいと思う気持ちを高めるためには、住みやすさはもちろん、地域に住む

方々とのつながり、地域コミュニティづくりが重要であり、つながる手段として、ふれあいサロン、ちよっくら体操、駅前を旅するマーケットといった地域イベントが上げられます。特に、令和4年11月に開催した小さな駅前を旅するマーケットでは、地域との交流や駅北を歩いて楽しむことを目的に、スタンプラリーを活用したマーケットを企画したところでございます。マーケットにはお子さんからお年寄りまで幅広い年齢層の方々に来場していただき、会場はにぎわいと活気にあふれていました。また、若い家族連れも多く来場したことから、子育てをPRする場としても効果があったと認識しております。次回開催の際には、今回実施した内容に加え、いろいろな要素を取り入れたイベントとなるよう検討してまいります。

今後につきましても、上里町を選ばれる町、住み続けたい町とするために、総合振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた施策を着実に進めていき、町長として伸びやかな発想と何よりも町民の一人一人のかけがえのない未来をお預かりしているのだという誇りと張り合いを持って、引き続き町づくりの推進に取り組んでまいります。

次に、④地方移住1万人目標についてお答え申し上げます。

国は社会情勢が大きく変化する中、デジタルの力を活用し、地方創生を加速化・進化し、全国どこでも、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すとともに、東京圏一極集中を是正し、多様化を図るため、これまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改定し、新たにデジタル田園都市国家構想総合戦略を令和4年12月に閣議決定いたしました。新たな総合戦略の施策の方向性はデジタルの力を活用し、地方の社会課題を解決することであり、地方のデジタル実装を国として支えていくことが明記されております。

また、こうした取組を通じて、東京圏から地方への移住を年間1万人とする目標を掲げており、地方のデジタル化を重点的に進めていくことが、今後各地方公共団体に求められているところでございます。

町といたしましては、国の総合戦略に示されている内容を踏まえ、上里町に適合した地方創生を進めていくことが重要であると考えております。

今後につきましては、町で策定している上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定も視野に入れながら、町の特色を生かした地方創生の取組を引き続き推進してまいります。

次に、データセンターを現保健センター跡地に誘致することについてお答え申し上げます。

社会産業のデジタル化により、あらゆる分野においてデータを活用した社会課題の解決が期待される中、データを収集し、処理する役割を担うデータセンターの重要性が高まっております。

経済産業省においては、データセンターの国内最適配置に向け、地方公共団体との意見交換を実施するなど、各種取組を進めているところでございます。

本町においても、現保健センター跡地の活用方法の1つとして、データセンター誘致の可能性について検討を開始したところでございます。敷地面積や電力供給条件など、データセンター設置に係る用地評価基準との適合状況について、引き続き研究を進めてまいります。

最後に、保健センター等複合施設と埼玉版スーパーシティプロジェクトとの関係についてお答え申し上げます。

議員御指摘の埼玉版スーパーシティプロジェクトにつきましては、令和4年12月に県へ申請しており、今年の1月に県のホームページにて公表されております。保健センター等複合施設につきましても、プロジェクトの趣旨を踏まえ、町民の皆様が利用しやすい施設となるよう、令和7年度早期の建設に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

なお、次の2、政府が部活動の地域移行を見直したことについては、教育長から答弁いただきます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋勝利議員の御質問にお答え申し上げます。

2、政府が部活動の地域移行を見直したことについての①令和5年度から部活動を段階的に地域移行を検討してきた上里町の今日までの取組についてと、②今後の課題として、上里町は地域移行が実施できるのかは関連がございますので、一括して答弁させていただきます。

議員の御質問のこれまでの取組といたしましては、総合型地域スポーツクラブや各スポーツ少年団、スポーツ協会と意見交換会を実施し、既存の組織が運営団体実施主体となり得るのか等を模索している段階であります。意見交換会の中では、費用面の課題や指導者の派遣、受入れについての意見を伺いました。また、スポーツ団体学校側とのすり合わせが必要であるとの貴重な意見もいただきました。野球やサッカーなど人数が多く必要な競技につきましては、町外の中学校部活動の統合も含めて可能性を検討する必要があると考えております。

また、モデル校に入るのかとの御質問でございますが、性急にモデル校の指定を受け実施していくと混乱することが予想されますので、慎重に移行を進めていきたいと考えております。

また、議員御指摘のとおり、令和4年6月にスポーツ庁から発表された提言では、令和5年度からの3年間で改革集中期間としておりましたが、令和4年12月に発表されたガイドラインでは、改革推進期間と名称を変更していることから、スポーツ庁においても更新の修正があったと承知しております。移行期間中に生徒が十分な活動ができないということにならないように、タイムスケジュールを作成し、慎重に推進していくことが必要であると考えております。

議員御質問の実現可能なのか、無理な計画なのかにつきましては、実現しなければならないと思っておりますが、運営団体、実施主体の形態や費用負担をどうするのか、競技ごとの細かい運営方法などを解決すべき課題が山積しております。スポーツ庁が方針変更を余儀なくしたことから、全国的に混乱していることと思しますので、慎重に進めていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） それでは、幾つか質問したいんですけども、今、順番が変わりますけれども、最初に教育長のほうに、今、答弁いただきましたんですけども、最初のふれ込みというのは、政府はすごい、室伏長官が、今にもできそうな話をしてきたわけですね。これは後から、令和5年に、段階的に進めていくように変わり、今回はさらに後退しているような内容が報道されていて、当初スタートしたときより話題が少なくなっているんですよ。これはもう諦めというか、できない、そういうような声が多いんじゃないか。

私、教育長に聞きたいんですけども、北中と上里中がありますね。校長とはどういう対話をして、この問題についてやってきたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋議員の御質問にお答えいたします。

教育委員会としては、校長会等を通して、今後の在り方については検討を進めているということで、進展したかと言われると、残念ながら、それほど進展はしてございません。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 一部の小中の校長を集めたって駄目なんですよ、これ。やっぱり北中と上里中があるんですから、個別に呼んで、時間をかけて実態がどうなのか、校長は2人いるわけだから、その人の声を十分に聞くようなことをしていただきたいんですよ。何かそういうところは全然見えない。だから、上里中の校長は、北中より大きい学校の校長ですけども、そういう人たちがどういうふうに思っているかというのをちょっと分からないんですよ。小・中の校長が7名ですよ。集まったって、じゃ小学校の人はそういうことに校長は何か、とやかく言うというのはないと思うんですよ。そこを教育長はもう1回考えてやっていただきたい。この期待度というのは町全体でスポーツの関係の指導者って、注目しているわけですよ。だか

らこういう、前向きにやるのであれば、やっぱり現場サイドの指導者も含めた、やったと言っているけれども、あまりやったような話題が出てこないとなれば、もうちょっと前進があってもいいなと思うんですけれども、もう一度教育長にはお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 再度、高橋議員の質問にお答えいたします。

具体的には担当指導主導が複数回各中学校を訪問して意見聴取等を行っているんです。まだ先ほども話しましたが、なかなかそれがまとまるというか、そういう部分についてはまだ難しいかなというふうに考えております。

先ほども答弁の中でお話ししましたが、人数が多い部活動で、1チームでは部活が成り立たないとか、試合に出られないと。そういう部分については複合化と、合同のチームを組む、そういうことも今検討している最中でございます。

また、それぞれの運動部の大会等での運営の仕方というんですか、また、所属、学校としてじゃないと出られない大会なのか、クラブ活動として出られる大会、クラブ活動として学校から出られる大会なのか、その辺もまだ十分に整理がされていないというのが現状でございます。学校としては、そうしたところが整理できた段階で、さらに部活動の地域化ということが進められるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 部活動部員が多いところと少ないところってあるんですよ。例えば野球部って2つの学校にありますよね。多いんですか、あれ、部員が。非常にスポーツ少年団のほうの野球部会が少なくなっているという報告は、一昨日も聞きました。それで、今度はサッカーって、どうなんですか、あれ。ちょっと一元化してしまっているんですよ、サッカーって。部活等でやったら、サッカーの連盟に入れないといろいろあるんですよ。野球はそうじゃないよね。野球やったって、ほかのことできる。硬式の野球やっている人たちは、中学校で陸上部へ入ったりなんなりというのができるんですよ。その辺はちゃんと整理していかないと、この話って進まないよ。

ですから、今の実態とすると、なかなか教育長は今答弁しているというのは、きれいごとで済まないと思うんです。実際に、そういう指導者で長くしている人たちを集めたんですか、ちょっとお聞きします。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） これは町の、先ほどの答弁の中でお話ししましたが、スポーツ団体、関係スポーツ団体の方たちに集まってもらって意見聴取をしたということです。その中で、どんなことならできるかとか、どんなことが問題かということで意見をたくさんいただいたところで、まだ申し訳ないんですが、そこから先にはまだ現在のところは進んでおりません。今のところ意見聴取をしたというところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） じゃ、そういうことで、やりたいという、教育長が言っているわけですから、それなりの準備というのを時間かけてやってもらいたい。どうなるかと心配している人はいっぱいいるんですよ。その辺のところを考えてやっていただきたいというふうに思うんですよね。それについては、それで終わりにしたいと思いますので、また、時間があつたときに突き合わせをしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

町長に、まずお聞きしたいんですけども……

○議長（黛 浩之君） 高橋勝利議員に申し上げます。再質問は通告の順でお願いいたします。高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 町長、今、いろいろな、住み続けたい町に答弁していただきましたけれども、町長のコラムというのは、町長が出しているわけですよね。これ去年の6月号で、選ばれる町、住み続けたい町の背景として、次のように述べているんですよ。

日本社会の課題である人口減少という難題がありました。上里町の人口は3万人ですが、人口減少はやむを得ない、できるだけ抑制をしなければならない、人口ビジョンや創生総合戦略で定めた施策に取り組みますと。この中で抑制という言葉が随分、抑えていきたいということを行っているんですけども、これで、その中で上里町を訪れる人は確実に増えていますという話をしているんですけども、ここで、流山市長が言っているのは、あの人が市長になったときは、人口が非常に少なかった市であるのを、これを増やしたいと、積極的に取り組んで、かなり人数を増やすことに成功したと。

これは、先ほど言ったように、いろいろ取組をしているわけですよ。その中で特徴的なのは、時間がないので言いますけれども、母になるなら流山というのは、先ほども言いましたけれども、これ駅頭なんかで、近隣の駅に、これを出しているんですよ。イメージアップというのを図っているんですよ。

だけれども、うちの町って、確かに町民にアンケートを聞いたりなんだりしていますと言っているんですけども、この辺のところというのは、ちょっと流山の市長等は人口を増やしていきたい、そのためにどうするか、人口が減れば税収も少なくなってくるということなんですよ。

ですから、この辺のところをちょっと、町長の考えとちょっと相まみれないところがあるので、その辺のところを町長にお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

流山市、この母になる流山市という、井崎市長そのものは、私も存じているというか、前からアメリカでマーケティングのことを勉強してきた。学生だったか、民間のサラリーマンやってきたかしのれないんですけども、そういったところで、流山市を市長としてやってきた。それはすばらしいなと思っています。

それで、流山市がなぜ人口増えたかというのは、そこは常磐線も、要するにJR、今で言うJRの本線がないんですね。常磐線も通っていない、また東北線でもない、まさに交通のはざまというか、流山鉄道という本当の民間の私鉄があるだけだったと。私も前の、JRの前の国鉄時代に、秋葉原からつくば新線を造ろうというときに、流山市、それから守谷市、そういったところが非常にこれから、つくばエクスプレスを秋葉原通すと、非常にいい町になるだろうというのでありました。

そういった鉄道が開通したことによって、安い土地だったものが交通の利便性で急に人が集まってきた、そういったことが実際には流山市はあったかなと、守谷市もそうです。具体的に埼玉県では戸田市も、これは私も埼京線という鉄道やるときに、新幹線を走らせるために反対論があって、戸田市に今3つ駅があります。やっぱり埼玉県の人口急増になっています。やっぱりそれは行政の市長やトップの考えで人口増えているところもあると思うんですが、そういった交通の利便性が安い土地だったものが急に鉄道が開通して、そこへ人が集まってきたと、そういった外的な要因もあったと思う。ですから、そういったところも含めて、いろいろ研究させてもらっています。

私の知人が、是非井崎市長と会ってくれないかという話をされています。是非そういった機会があれば、ちょっと考えてみたいと思っています。

井崎さんのあれはやっぱり、マーケティング理論に基づいて、お客様が誰であるか、そういったところをしっかりと受け止めて、その母になるなら流山市と、子育てというところを非常にうまくポイントしてやったのかなと思っています。

高橋さんが御提案の子育てするなら上里町といった広告も1つの参考にさせていただきますので、回答という形で答弁させていただきました。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） そのとおりだと思います。井崎さんって特別な方と言っては失礼けれども、その中でエクスプレスができたんですよ。これがもう大きな転換したのは間違いないと思うんですよ。だけれども、やっぱり自分の考えに沿ってそれが出てきたということは、誠にすばらしい考えであるというふうに思いますけれども、当時言ったように、流山ってそんなに知名度高くなかったんですよ。私も東京の中央郵便局に行っているときに、流山とか柏とか松戸って郊外だったんですよ。それが40年もたってしまったら、もう郊外じゃなくて東京第2の都市みたいな話になってきたのは間違いない。だから、うちの町もやっぱりそういうところというのは、町長は、それだったら井崎市長に会ってもらって、やっぱりそういうところを取り入れるのも、それはいいんじゃないかなというふうに思いますので、研究のほどをお願いしたいと思います。

今、その当時に、町長って、市長、マーケティングランキングというんですか、こういうことを取り上げて、だけれども、職員に一気にいったんじゃないんですよ。職員というのは企業誘致するんじゃないかなということで、すごいパッシング受けていたのを乗り切ってきたわけですよ。そういうことを推進するのに何をしたらと言ったら、民間から1名採用して、専門の推進室をつくったんですよ。うちは今、総合複合施設なんかをこれからやるのに、各課から出して、今、町整備課の道路課ですか、上げてやっている。そういうことですので、やっぱり本来の仕事から離れていってしまう、そうじゃなくて、町長さんは思い切って、そういうことに詳しい人材といのを採用したっていいんじゃないですか。お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

私も民間から退職して町長になったということで、民間でのいろいろな経験はあって、この町長になって感じているのは、職員が本当に皆さん勉強しています。まだまだ十分ではないにしても、若手にしても新しい考えを持って、この町づくりをやっていこうというところで、駅北を歩こう、マーケティングもそういった職員の発想から出てきたところでもあります。そういった職員の底上げ、職員の意識改革、そういったものを取り入れるなり努めてきたところがございます。

また、民間からもし、そういった特別な能力のある人を採用したらというのは、参考として

今後進めていけるかどうか、御意見として承っておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） そういうことで是非取り組んでいただきたいんですけども、その中で、町長も住み続けたい町、選ばれる町と言っているんですけども、これ今、町民が何か言ったら、子育て日本一にも該当してくるわけですけども、住み続けたい、選ばれる町と言ったら、今、若い人たちが集まってこない、高齢化が進んでしまう、そういう人たちが何か言ったら、学校へ通っている保護者が何を言っているかと言ったら、給食の無償化はできないんですか。去年は10か月ですか、やったようですよ。10か月できたら、あと2か月、1年でできると、町民のためにお金使うんだから、思い切って町長が、ほかの人ができなかったことを実現してもらいたいんですよ。この給食の無償化って、比較的生活にゆとりのある人と、困っている人といろいろあるんですけども、それを上げたらきりが無い。だから。もういろいろ同僚議員が今までも質問しているけれども、選ばれる町にするには、そういうふうになると思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 高橋勝利議員に申し上げます。

再質問は通告の範囲でお願いいたします。

なお、マイクをもう少し上に向けて聞こえやすいようにしていただけますでしょうか。お願いします。

5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 今の内容は、通告の内容に外れるということと言われてしまうと、これは最初に、この住み続けたい町、選ばれる町に該当しているから言っているんで、そういうのであれば、ヒアリングのときにこういうことを言っているわけですよ、私も。わざわざ再質問も、こういうことを予定していますよと言っているんで、それは町長、違うんだったら違うと言ってくれればいいわけですよ。お願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

給食費の無償化ということで再質問いただきました。給食費の無償化につきましては、他の議員からも今回取り上げていただいておりますが、今までのコロナ感染の中で、令和2年、3年、それから4年ということで、3回ほど実施させていただきました。大変保護者の子育ての皆さ

んにとっても、非常にありがたかったという御意見承っております。また、現状を見ますと、まだコロナも完全に終息したわけでもないし、世界的な物価高、こういったことを私としても非常に厳しいなと受け止めております。

今日、この場で御質問されていましたが、給食費の無償化は、昨年の知事との意見交換会の中でも、自治体が給食費無償化で競うのはいかなものかと。これはやっぱり国が取り組むべきものではないかということも議論されています。これは大野知事と話し、意見交換した中で話が出ています。

そういった中で、上里町としては令和5年度中を1つの期間として、給食費の無償化も、もう1回洗い出して、実現できるかどうか検証をして取り組んでいこうということを担当者に、教育委員会の担当者に検討をお願いしたところでございます。今後前向きにそういったところも踏まえて、少し時間かけて検証をしていくということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 私もちょっと心外なんですけれども、選ばれる町、住み続けたい町にするには、やっぱりそういったことも必要だということで質問したわけですよ。それが通告内容と違うということは、今後やめてもらいたいんですよ。ヒアリングのときもそうやって、こういう話もしますよと言っているわけですよ。それは、ここへ来たら、通告内容と違う、だけれども、そういうことをやることによって地域の、上里町に住んでいない人も、上里町に住んでみたいというふうに選ばれるわけですよ。

町長が言ったように、今、大野さんが国全体でなんて言っているけれども、今それは、もっと先のお話で、今の上里町としてどうですか。給食については、本庄児玉郡市やっているわけですよ。お金なら払えばいいでしょうと、何も本庄市に遠慮することもないでしょうということなんで、選ばれる町にするには、美里や神川にいるけれども、そんなに上里いいんだったら、こっちに住みたいなということで来てもらえば、上里町が、町長が言っている選ばれる町になるわけですよ。

今、俺が質問の中でも、4丁目、5丁目の、町長も見ていると思うんですけども、すごい建設ラッシュ続いているわけですよ。実態を見ないわけじゃない、見ているんですよ。俺の、私のところ、近所にも出ているわけです。何でそういうふうに、あそこへ集中してくるか、駅に近い、ショッピングセンターも近い、こんな便利なところはないということなんです。そういう意味で私は、先ほどのことも言ったんですよ。それが外れていくということであれば、

ちょっとそれは今後考えなくてはなというふうに思いますので、それについては終わりにしたいと思います。

それで、いろいろハウスメーカーって、注文住宅ではないんだよね。建て売りというのか、建ててしまうんですよ、空き地に。それ空き地に建てたもの売れなければ駄目なんだよ。そうでしょう、物を。それにはやっぱり上里のイメージというのを出すわけですよ。駅にも近い、ショッピングセンターは近いよと。そうすると、見た人が、そっちへ住みたいなというふうに、全体的な想像からするとそういうふうになる。だけれども、それ以外は、住んだときに、給食の無償化なんていうのはまた別としてついてくるわけですよ。だから、そこら辺のところというのは、やっぱりそういう意味で捉えていかないと、上里町を選んでくるということにならないと思う。それはやっぱり相手は商売、そうでしょう、売れなければ何もならない。条件のいいところってどんどんすぐ売れてしまうんですよ。

町長が知っているという4丁目にああいうアパートできてすぐ売れてしまう、すぐ入ってしまう、今度は5丁目に造ってもすぐ入ってしまう、やっぱりそういうところといたら、やっぱり条件整備というのは町も住んでもらいたいわけですよ、今、町長言ったように、住み続けたい町に。そのへんのところをもう1回理解していただきたいんですよ。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げますが、先ほど私の答弁で、給食の関係で、大野知事に要望、意見交換したという中で、給食については国が持つべきじゃないかというのは、町村会の首長が大野知事に申し上げたことですので、大野知事が国へという話じゃないので、ちょっと誤解されていると大野知事に失礼なので、あくまでも首長と大野知事との意見交換の中で、首長さんから、この給食費を自治体で競争するんじゃないかと、国全体で無償化すれば問題ないんじゃないかという、そういう御意見ですので、ちょっと誤解のないように、よろしくお願ひしたいと思っております。

先ほどの建て売り等のことでございます。私も子育て支援日本一ということは、子育てするためにはどうしたらいいか、雇用が生まれる、雇用がなくては、働く場がなくては駄目、それから教育もしっかりしている。それから子育て環境しやすい、買物とか、そういった利便性、そういった幾つかの要素がありますよね。そういったことを踏まえて、日本一を目指すにはどうしたらいいか、富士山を登るにも御殿場から登る、頂上を目指すのに御殿場口から登る方法、の富士吉田口から登る方法、須走口とあります。子育て支援日本一を富士山の頂上に例えれば、幾つかの頂上へ目指す方法があると。そういった観点から町づくりをやって、選ばれる町、住み続けたい町、高橋議員おっしゃるように、住宅もやっぱりそんな安価な、住みやすい住宅が

できれば、若い家族を持った方にも、やっぱり上里を選ぼうと、そういう気持ちになるか思うんですね。

そういった観点で、その日本一を目指すためにはいろいろな条件がありますよ。そのための1つの方法として、やっぱり町がそういったハウスメーカーにとっても、選んでいただける、そういった町づくりも必要かと思っております。高橋議員の御提案でございますが、大変私としては前向きのお話でありがたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） その中での特徴的なものを1つ上げたいと思います。この中で、こう言っているんですよ。駅近に高等学校の移転計画が進められているそうです。計画が実現すれば、子育て世代にとって住みやすい町になること間違いなしとしています。こうした評価をしているわけですが、これはさっきのから外れてしまうと言われればそうですけれども、そういうふうに、そんなだったら住んでみたい、子どもが高校へ行ったときに、すぐそこに高校があると、こういう意味で書いているわけです。これは買ってもらいたい、住んでもらいたいから言うわけですよ。だから、うちの町もやっぱり多くの方が上里町に住んでもらいたい、選んでもらいたい、そういう願いがあるわけですよ。ここに、この駅近に高校学校の話が出てきているわけですよ。今まではまた違った角度でこの高校移転について言ったけれども、言わなくたって、そういうの、ああいう人たちは見て調べているんですよ、この地域がそれに適しているのか、適していないのか。その辺のところも、町長も3月の議会である程度、こういう問題についてのめどをつけるという話もしていたわけですから、その辺のところ、こういう評価を、全くこの行政に関係ない人が評価をしているということについて、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

まさに、先ほど高橋議員が言ったマーケティング論に基づいて、住宅の市場が上里の例えば4丁目、5丁目に集まってきていると、そういったことなのかなと、今、高橋議員の話を聞いていました。やはり民間の事業費をきちんとした事業計画の中に、この町が将来どうなるんだろうと、そういったことも踏まえて事業計画を進めてきているのかなと思っております。

そういったこういって、先ほども関係人口、そういったものを増やそうという話もさせていただきました。そういった中で、上里町が、各自治体が人口減少で苦戦している中でも、上

里町としては、ほぼ、今横ばいの状態です。ですから、これから少し、これを増やしていけるような環境づくり、そういったものを議会の皆さんと一緒に進めていただければありがたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） じゃ町長のような考え、頑張ってもらいたいなというふうに思います。

それで、今こういう住宅がいっぱいできてしまうというのは、地域の人じゃないんだよね。結構よそから来てしまって、その人たちが地域行政にどれだけ絡んでいるかと言ったら、全くないんですよ。

例えば、私5丁目にいますけれども、新しくできた家は50軒ぐらいあっても、全く地域のところに参加をしない、できない、興味ない、これじゃ人口は増えてもしょうがない。だから、選ばれる町ということについては、やっぱりそうでないよなと、こうだよなということ、新しくよそから来た人たちに認識してもらわないと、ただ単に人口が増えればいいという問題じゃないと。だから、もっと上里町って3万人の小さい町ですけども、この地域性というのをもうちょっと町長も新しくできた、引っ越してきた人たちを町の中に溶け込みさせる、それが住み続けたい町につながるんじゃないですか。そこら辺のところをちょっと町長にもう1回お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

一言で高橋議員の御指摘は、地域コミュニティが形成されない状況になっているということでもあります。

先ほどの答弁でもありましたように、地域コミュニティづくりが重要であるということをお述べさせていただきました。ふれあいサロンやちよっくら体操、それから駅前を旅するマーケットといった地域イベントを盛り上げていって、やはり行政として地域の皆さんと関わって、新しい人を迎え入れる、そういった体制を役場の中にも入れてもいい、担当部署を決めてもいいのかなと思っております。そういった推進部隊ですか、そういったところもひとつ含めて検討させていただきますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） あと5分ですけども、やっぱり今、町長言ったように、こういう人

たち、区費払わないんですよ。建築会社がまとめて払ってしまう、これ区長がやっぱりなじんでないという判断になってしまうんです。これもぐずぐずしているわけですよ。区費を払わないということは、地域の行事に参加しないということは、町の行事にも参加しないということになってしまうので、これはやっぱり区長会通じて、こういう問題というのは抱えてきているところが、こういう一遍に家ができてしまうところというのは、それが悩みなんですよ。

ですから、町長、その機会の、区長会の総会でもいいですから、そういう場で、在り方について話をしていただきたいんですけども、最後に、令和4年12月からずっと統計を見てきたんですけども、死亡が438人もいるんですよ。それで、転出が1,445人、だけれども、転入も1,584人いるんですけども、結局、転入は多いんですよ、結構。でも死亡が438人も出てしまって、マイナス80人減少、やっぱりここは若い人たちを取り込んでいかないと、町のほうも、町の人口は、40年頃になってしまうと全く2万人規模になってしまうと、そういうところもやっぱり新しく来た人たちが上里町に来てよかった、じゃ、そういうことにも理解しますよという方向に町のトップとして求めていただきたいというふうに思いますけれども、最後にお願いして私の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

高橋議員から、この上里町の人口減少を何とか食い止めたいという思いで再質問されたかと思っております。

私も同じような気持ちで町政に取り組んでいるところでございますが、上里町も今までのあれだと、上里って何かあるのと言ったら、何もない町だよという話をされている方が何人かいました。しかし、来年度入りまして、少し上里にこんなものがあるよというものが出せばいいかなと思っております。

そういった目玉になるような、1つの大きな健康づくりにもつながる事業が生まれてまいりますので、そういった点も決まりましたら、議会のほうにも御報告させていただいて、上里町も少し魅力が出てきたと、そう言われるような町づくりをしっかりやっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時50分からとします。

午前10時35分休憩

午前10時50分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 議席番号4 番戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

3 月議会は予算を決める大事な議会でありますので、気持ちを新たに町のために真摯に取り組んでいきたいと改めて思うところであります。

今回の質問は、大きく分けて3 点ほど質問をさせていただきます。

初めに、町道藤木戸勝場線と県道藤岡本庄線の交差点の整備と信号機の設置についてであります。

町道藤木戸勝場線の拡幅については、昨年の6 月議会において私の質問に対し、議会の補正予算が通り次第、測量を始めたい旨の答弁がありました。現在は測量が終了し、担当課による大まかな道路設計ができつつあると聞いており、早期の完成が待たれるところであります。この交差点については埼玉県の実業として交差点の前後数百メートルが改良され、一部の箇所を残して終了しようとしております。現場は右折レーンができるほど広くなっておりますが、現在のところ信号機が設置されるとの話は聞かれておりません。この交差点では過去には死亡事故も発生したように聞いており、早急に設置要望に動く必要があるのではないかと思うところであります。

道路が拡幅されれば交通量も多くなり、新たな問題が出てくることはごくごく当たり前のことであります。町としては、この交差点の信号機設置について、どのように考えているのかお聞かせください。また、この交差点付近でも一部未着手部分もありますが、これらの箇所については、町と県が連絡を密に取り合い早期の完成を目指したら、よりよい効果が得られるのではないかと思います。町長の御所見をお伺いします。

また、この道路の路線については、二十数年前から町の計画により様々な取組を行い、現在に至っていると私は認識しておりますが、かつては、この交差点が通学道路になっていた時期に見通しが悪く、通学道路として大変危険な状態になっていた時期もあり、議員の一般質問でも取り上げられたこともありました。それらのことや各種団体の要望などもあり、埼玉県に働きかけて今日に至っていると聞いております。

現在、この交差点の前後には2 基の信号機が設置されており、長幡小学校への通学道路としても利用されております。今回、信号機を要望設置することについて、教育長の考えをお聞かせください。

続いて、防災について質問をさせていただきます。

福祉施設の避難訓練についてであります。

あと数か月で災害の時期がやってきます。台風や雷、長雨やひょう害、昨年のひょう害は今でも記憶に鮮明に残っており、10か月たったいまだに、家屋や車両に爪跡が残っております。今の気候変動によっては何が起こるか想像もつかない状況であります。幸い上里町では各家庭に災害用にB4版の防災ガイドハザードマップ（大切な命を守るために）が配布をされております。このマップには様々な資料や対策が事細かく掲載されており大変参考になるものであり、災害の時期の前には必ず読んでおく必要があるのではと思うところであります。

毎年災害の時期になると福祉施設で多くの浸水被害が出て、水の中を避難している様子がニュース映像で流れるたびに気の毒に思うと同時に、大変心が痛むわけがございます。上里町には大小様々な福祉施設が点在しております。福祉施設の避難となると、関係者の指示により、施設に入居している人を無事に避難場所に誘導することを最優先とすることです。

上里町でも浸水想定区域内の要配慮者利用施設においては、避難確保計画を策定し町に届出が義務化されていると聞いております。

しかし、福祉施設の担当者によると、計画書は提出したものの、どのようなことを最低限したらよいのか、どのような流れがいいのか迷っているとのことでした。これらの意見を踏まえて行政でも年に1回講習会やモデル的な避難訓練をやっていただけないかとのことでありました。福祉施設には様々な種類があり、その対応も各施設で違うこと、また、人命に関わることなのでなかなか難しいと思いますが、諦めるのではなく、施設の災害対応力強化のため、行政においても研究していく必要があるのではないかと思います。町長の御所見をお伺いいたします。

続きまして、3番として、駅北まちづくり事業について質問をさせていただきます。

私も、この駅北まちづくり事業について、9月議会、12月議会においても質問をさせていただきました。令和2年3月に、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、誰もが住みやすい都市基盤の整備として、神保原駅周辺地域の整備を掲げ、駅の北口整備や各種道路整備、にぎわいのある町づくりに取り組み推進するとありました。9月の答弁にも町長が答えていたように、大型商業施設跡地は、かつては町の活力の中心であり、様々な活動の生まれたところであり、まちなかふれあいゾーンに位置づけられた町の重要な核でもあるとうたっておりました。この土地につきましては、所有されている地権者様より、町のために活用できる方法はないかとのお話をいただき、本庄市の学校法人と協議を重ねていると聞いております。しかし、今日に至るまで、あまり進展が見られないのは私だけではなく、多くの人も感じているのではと心配をしております。

議会においても、議長宛てに、令和2年7月15日に文書が届いてから、もうすぐ3年が経過しようとしております。私は、跡地の進捗状況によっては、ここで立ち止まり、今までの様々な課題を整理する必要があるのではないかとと思うところではありますが、どのように考えているのでしょうか。

華やかにトップセールスをうたったものの、先に進まなければ話になりません。貴重な土地を出していただく方にも迷惑がかかっているのではないかと、今のままの状態ですべて待てるのか、様々な不安がよぎります。

私は、この土地が町の所有地でないので、固定資産の税金や様々な経費がかかっているのではないかと推察するところであり、ある程度の期限の設定も今後必要になってくるのではないかとと思うところがあります。

ここで一旦立ち止まり整理をする必要もあるのではないかと思います、どのように考えているのでしょうか。

もしも話が順調に進んでも、まだまだ時間がかかるのではないかとと思いますが、町長の御所見をお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、藤木戸勝場線についてのお尋ねのうち、①県道と交差する付近の整備と信号機の設置についてでございます。

当該箇所への信号機の設置につきましては、過去に死亡事故も発生しており、平成26年6月に、住民の皆様から埼玉県へ、また、平成24年11月に、町へ信号機の設置を含めた交差点改良の要望をいただいております。県道藤岡本庄線の管理者である本庄県土整備事務所に信号機について伺いましたところ、交差点の完成形においては信号機の設置を予定しており、今後も警察との協議を進めていくとのことでありました。

しかしながら、信号機を新設するには当該交差点東側の押しボタン式信号機が接近し過ぎているため廃止する必要があり、このためには地元住民及び長幡小学校の同意が必要であるとのことであります。地元住民の皆様には信号機設置の重要性について、町としても引き続き丁寧な説明を行い、合意形成が図られますよう努めてまいりたいと考えております。

議員より御提案いただいております埼玉県が実施している用地取得に向けた地権者交渉への協力につきましては、現在でも町として可能な限り協力させていただいております。今後も道

路整備推進のために、さらなる協力体制に努めてまいりたいと考えております。

なお、教育長の考えにつきましては、後ほど教育長に答弁いたさせます。

次に、2、防災についての①福祉施設の避難訓練についてお答え申し上げます。

全国各地で水害が頻発、激甚化する状況を踏まえ、社会福祉施設や学校等の、主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設、いわゆる要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため、平成29年6月に水防法等が改正されました。改正内容は、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成と避難訓練の実施を義務化するものであります。避難確保計画は、水害や土砂災害が発生するおそれがある場合における利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、必要な事項を定めた計画で、避難訓練は、この計画に基づいて実施する必要があります。町からも浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対し、町ホームページや郵送による通知、施設訪問等により避難確保計画の作成と避難訓練の実施を促しております。各福祉施設では、施設の規模や職員数、利用者の状態や水害リスク等を考慮した実効性のある避難確保計画の作成と水害時に適切な避難行動が取れるよう、避難確保計画に基づいた避難訓練に努めていただいております。

一方で、議員お話のとおり、福祉施設職員からは、避難訓練について手法や流れなどが分からないといった御意見もあるかと思えます。避難訓練の内容に悩んでいる福祉施設にとっては、職員を対象とした防災講習会やモデル施設での避難訓練にオブザーバーとして参加することなども有効化と思われれます。また、訓練の種類については、図上訓練や情報伝達訓練、避難経路の確認訓練や立ち退き避難訓練など多種多様なものがあり、福祉施設では施設の規模や利用者の状態等を考慮した上で、効果的な訓練内容が求められています。避難確保計画に基づく避難訓練については、施設の実情や必要性に応じた実効性のある内容とするため、また、利用者の命を救うためにも、まずは施設関係者で意見を出し計画していただくことが重要です。計画段階で訓練内容に悩みや御不明な点等がありましたら、くらし安全課まで御相談いただければと思います。町としても、要配慮者利用施設の防災意識の向上と防災力の強化を図るために、避難訓練の種類や内容について、優良事例等を調査研究してまいりたいと考えております。

次に、3、駅北まちづくりについての①駅北まちづくりの進捗状況と課題の整理についての御質問にお答え申し上げます。

神保原駅北まちづくり基本計画において、まちなかふれあいゾーンの空間の使い方として、町のよいところを生かしながら、目的地となるような使い方をお示ししております。大型商業施設跡地は、古くから人や物が集まる場として、町の活力の中心を担い、様々な活動が生まれた場所でありました。一方で、教育機関誘致につきましては、昭和47年頃からの町の悲願であり、これまで上里町を築いてきた先人たちの町発展に対する熱い思いであります。

町政施行50周年を迎えた今、先人たちの思いを受け継ぎ、まちなかふれあいゾーンが再び人を呼び込む新たな目的地となるように、教育機関をはじめとするにぎわいづくりに向けた機能の誘導に向けて、引き続き取り組んでまいります。

用地取得の進捗状況につきましては、測量等を終え、調査結果を基に地権者の代理人と今後の進め方について打ち合わせをしております。また、コンパクトで持続可能な町づくりを推進するためにも、予算の効率的な運用に努め、学校法人と適宜協議し、移転計画を実現していきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 戸矢議員の御質問にお答え申し上げます。

1、藤木戸勝場線についての①県道と交差する付近の整備と信号機の設置についてでございます。

藤木戸勝場線につきましては、長幡小学校と上里中学校の通学路に指定されており、地域の方々には交差点等の危険箇所で見守っていただいております。昨年度は長幡小学校の前を朝の通学時間帯にスピードを出して通過する車両が多く見受けられることから、本庄警察署にお願いして街頭指導を実施していただきました。

議員御指摘の交差点への信号機設置の重要性につきましては私も十分理解しておりますので、地域住民や保護者の同意が確認できれば協力したいと思っております。今後も児童・生徒の登下校の安全を第一に考えながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それでは、通告順に従いまして再度質問をしたいと思います。

まず、藤木戸勝場線でございます。

藤木戸勝場線については、先ほど町長の答弁にありましたように、本庄の土木事務所でも、計画はあるけれども、今後警察のほうに働きかけるというような答えだったと思いますけれども……

○議長（黛 浩之君） 戸矢隆光議員に申し上げます。

マスクの着用をお願いいたします。

○4番（戸矢隆光君） 警察のほうに働きかけていくというようことであったと思います。

このところ、この地域の人たちからしてみると、あそここのところについては、大変死亡事故が多いので、早く信号機がつかないかなというようなことが私たちのところにもお話が来ております。

そうした中に、一刻でも早い要望をしながら、できれば藤木戸勝場線が開通した暁には、信号機が立っていると、その前でもやはり信号機の設置ぐらいはできるような形で取り組んでいただきたいと思うわけでございますけれども、再度町長の考えをお願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどの答弁で申し上げましたように、県道藤岡本庄線の管理者である本庄県土整備事務所に信号機設置についてはお願いしているところではありますが、予定しているところについても、警察と協議を進めている中で幾つか条件が、先ほど答弁しましたように、条件があるんですので、その条件をクリアできるように、早目にそこを推進するように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 条件というのは、学校が協力していただけるというようなことが条件だと思いますけれども、大変こここのところについては、久保から来る押しボタン式の信号、また、大御堂から来る場所の押しボタンの信号ということで、どちらも大変、どちらがなくなっても大変困るわけです。その点、じゃ交差点に信号機がなくてもいいのかというと、やはりそうでもないんです。そうしたときに、やはり今の時代に考えるのは、その3点、交差点につけた場合、また押しボタン式の前後の信号がうまく連動できるようになれば一番いいかなと、そんなようなことを私は思っているんです。

それについては、やはり県の警察、また、地元から出ている県議等々をお願いをして、そちらのほうに働きかけて、やはりどれがなくなっても困るわけです。そうした中では、やはりそういうことを地域一体となって働きかけて、一日でも早く要望、設置することが必要だと思いますけれども、そのことについては、教育長どうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 戸矢議員の再質問にお答えいたします。

あそこには私も登校指導等で行ったことがございまして、大変危険な交差点だなということ

は感じております。

特に、先ほども申し上げましたが、長幡小の前はきれいなんですが、車の通りが激しくて、スピードを出している。あそこの地域の方が、朝結構気をつけて校門に子どもたちを誘導してくださっているということは承知しております。

その際、両方の信号があるところを私も見てきました。それぞれが現在の状況は、その地域から通学してくる子どもたちにとっては大変便利な信号になっているんですね。先ほどのお話にもありましたが、どちらか一方を削るとするのはなかなか難しい場所でもあるなということは感じております。

ただ、せっかくあそこにきれいな道ができ、歩道ができていますので、3つつけば一番ベストなんだろうなどは私も思いますが、その辺は地域の要望等が出た段階で、また警察のほうとは交渉かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 大変毎日毎日街頭指導というんですか、子どもたちのために見守り活動をしていただいている方には大変、御尽力いただいている方に大変感謝申し上げる次第でございますけれども、先ほど言ったように、何が欠けても駄目なんです。というのは、今のうちからそういうことを子どもたちのために、また、そのところを通勤・通学する車両のために、事故がないようにするのが一番だと、それには何がいかというと、やはり3つつけていただいてやるのが一番いいかなと思うんで、是非これについては町、教育委員会が一体となってやる必要があるのかなと思いますけれども、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。町長にも併せてよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、あと1つ、このところで一部まだ工事が終わっていないところもございます。このところについては、地権者数にすると、25軒ぐらいの方がこの県道で関わっております。そうした中では、早くこのところがせっかく広くなったんだから、全線開通もしたほうがいいのではと私は思っております。

それで今回、町の職員と県の職員が一体となって、早目の開通をお願いしたいということで、このところにも述べさせていただいておりますので、この点につきましても、町当局が全面的に本庄土木のほうに協力してやっていただければと思います。町長の考えをお願いしたい。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

この場所については、先ほど条件があるということでありましたけれども、条件はあっても、戸矢議員の御希望のように、私も現地へ行って見てみました。そういった中で、やはり信号機を見通しが以前よりは改善されたものの、やっぱり交通量を考えれば信号機は必要だなということを認識しておりますので、こういったことも含めて、警察署長とも比較的私とは意見交換する場がございますので、そういった場で是非そういったものを、今の戸矢議員の御希望に沿う形で話を進めるのと、県会議員も地元におりますので、そういったところも含めて、その県道の整備ということで、改めて県議のほうにもお願いして、一刻も早くこの地域が事故のない場所になるように努めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それでは、2番の災害の関係に移りたいと思います。

災害の関係でございますけれども、もうすぐ3.11、震災の時期がやってまいります。12年たったということでございますけれども、夕べも南海トラフのNHKで特集が組まれてやっております。大変災害はいつやってくるか分かりません。そうした中で、先ほど言ったように、町のほうでも福祉施設の方がやっぱり心配するというような声を聞けば、そういう人たちのために年1回講習会、また、実践の訓練を県の担当者あたりを呼んでやる必要があるんじゃないかな、ほかの町村でやったことがないとしても、先駆けてやる必要はあるんじゃないかなと思っておりますけれども、町長の考えをお願いしたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

防災に関する避難訓練ということでございます。防災講習会については、上里町防災ガイドハザードマップや国土交通省の提供する資料等を活用して、御希望に応じて申請させていただければと思っております。

また、福祉施設でのモデル的な訓練、避難訓練につきましても、実際の訓練会場となる福祉施設の御理解と御協力が不可欠と考えております。施設との連携と併せて、他の自治体での先進事例等を調査研究して、避難訓練等を前向きに進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） この避難訓練というのは、そののところに立ち会って実際にやった人

でないと恐らく分からないと思います。

それで、まして、その人たちについては、いろいろな、お年寄りから、また、動けない人を避難させるわけですから、相当な自信がなければなかなかできないことではないかなと思います。

私も3.11のときにはちょうど総務課におりまして実際に立ち会いました。大体2か月ぐらいはその役所のほうに詰めておりましたけれども、大変怖い思いをいたしました。そういった中で、そういう、やはり訓練を重ねることによって自信も生まれるし、また、命も救われるということであるので、是非積極的に町が取り組んでいただくようお願いをいたします。それについて、再度町長の答弁をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

戸矢議員も質問の中でも気候変動という言葉を使っていましたが、確かに、地球全体が気候変動に影響しているところがあって、いつ、いかなる災害が発生するかというところで、上里町も例外ではないと思っております。

そういった中で、こういった福祉施設等の避難訓練、これについても、上里町でも中学生の避難訓練とか、そういった防災に関する訓練等をやっておりますので、そういった知見を是非、この施設の避難訓練についても、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

こういった協力関係もやはり町と施設が連携する形で進めさせていただければ、充実した避難訓練にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） もう先ほど言ったように、災害、これからまさに5月の末からずっと10月頃まで、これからの勝負でございます。もう考えるじゃなくて、すぐやっていただかなければ、私たちが質問した意味がございません。是非これについては前向きに、積極的にお願いをしたいと思います。

それでは、3番のほうに移りたいと思います。

先ほど私のほうも駅北まちづくり、今の大型商業施設、あの跡地が何ととっても駅北の一番のメインかなと思っております。

そうした中で、私は9月に一般質問をさせていただいたときに、こんなことを町長のほうから答弁をいただいております。こここのところについては、たしか地権者様より申入れがあった

ので、あそここのところに学校法人をというようなことでありましたけれども、そのときに、上里町でも、学校法人を呼んでもいいのではないかなということをやったと、そここのところに学校法人を呼んだ、町に地権者様より町のために活用できる方法はないかと話をいただき、町としてもアイデアを出してもよいのではと考え、学校法人に移転の打診をしたと、9月の議会で私の一般質問に答弁をされております。

この町としてもということで、町としてということについては、町のどの機関がこの学校法人のほうに話に行きましょう、学校法人を呼びましょうという話になったのか、もう一度、復習になってしまって申し訳ないんですけども、それをお聞かせください。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の駅北に関する再質問で、ちょっと質問の趣旨がはっきり、もう一度再確認ということでお願いします。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 私の言わんとしているのは、地権者様より町のために活用できる方法はないかと話をいただき、町としてもアイデアを出してもよいのではと考え、学校法人に移転の打診をしたということで、町としてもとあるんですよ。町として、だから、町として出すときには、恐らく町長、副町長、総務課長、そういう執行部の人たちが恐らくその大型商業跡地を出してくれると言ったんだけど、そここのところを何に活用しますかということで、言ったような言い方をしているんです。だから、そのときに、どういう話で町の執行者のほうが話をしたんですかということを知っている。それとも、執行者だけで行ったのかということを知っているんです。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

町として、私が町長として、本庄市の教育機関について移転の可能性があるかというのは、本庄市の教育機関の理事長さんに、上里町へ来てもらって、町長室で移転の可能性について打診したという状況でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） そうすると、町長が打診したということですね。

それと、令和2年7月に、議長のほうに文書が来ているんですね、学校法人のほうから。その中に、上里町長より御提案をいただいたというようなことも書いてありました。100周年を迎えるのでということで書いてあって、7月28日の日に、議長のほうから学校のほうに移転に賛同しますよというようなことが書いてありました。私は、こういうやり取りをしていると、なかなかそのときに話を聞いて、なかなか何を言ったのかということがあれなんで、昨日ちょっと、もう一度議事録だとかあれを見ておったんですけれども、そうして、その後ですよ。8月21日、また文書が来ておりました。その中で、町を中心に10分以内の1万坪の土地が、また一定の期間無償貸与だとか、建物の解体をしてほしいとか、上下水道の無償化、周辺整備、駅前整備等々いろいろなことが書いてあったように思います。

何か、これを見ると、議長が文書を出した後に、その条件が出てきているんですね。こういうふうにしていただきたい。私は、そのときに全員協議会にいたわけではございませんので分かりませんが、その後、そういうような文書が来ておりました。それがちょっと調べた中で、あれちょっと前後がおかしいのかなというようなことで私は思っておりますけれども、そのことについては間違いないですよ、町長。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど言いましたように、町として本庄の学校法人が移転する可能性について、理事長に上里の町長室へ来てもらって打診をしました。そのことについて、私が聞いていますのは、学校法人の理事会にかけたと聞いています。そのかけた答えについての文書が町と議会に出たと、そういうことへの流れだということで理解しています。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） これ、どこまで行ってもそういう、どっちがどうのこうのということになってしまいます。最後にちょっと、最後というか、ちょっと聞きたいんですけれども、理事長は町長へ来たということは、誰かがそういうようなことを言っていなければ来ないんですよ、学校法人理事長が町長室へ。なかなか、いきなり来るということは、上里町にこういう土地があるから、上里町に行きたいということはなかなかそういうことは言わないと思います。誰かが恐らく言っているんだと思います。来てください、ありますよということ。これは誰が言ったんだか、町長、分かった範囲で教えてください。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員のちょっと質問が憶測で物を言っているように私としては聞こえますが、私のほうで本庄第一高校の理事長さんを一度上里町の町長室へ来てもらえないかというお願いをしてきていただいて、その話を打診したという流れでございます。それに基づいて理事会にかけて、理事会の結果、あの文書が上里町に対する要望等を含めて、移転についての文書が出たということで私は理解しています。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それと、あとアンケートのことについても、ちょっと私も納得がいかないところがあったんですけども、実は先日、ある人に会ってお話をしたところ、そのアンケートは、実施したことは知っているけれども、町がその跡地を買うということは知らないよ、私たちは民民でやると思っていた、そういうようなことを言われました。これは、私は今議会のほうでも盛んに取り上げているので、このことについては言っていると思いますと言ってお話をしましたけれども、大型商業跡地については代理人、町のほうと話をしているんだよということまで言いました。中身については、私たちは分かりませんので。

そうした中で、民民ではないんですかということも言われました。何で民民じゃないのかと言ったら、言われましたら、私たちは民民だと思っていた。90%ぐらいの高校、学校機関の誘致、これについて賛成をいただいたと言っておりますけれども、恐らく町が買収をして、その法人に貸すということを恐らくほとんどの人は知らないのではないのでしょうか。

町長も至るところで、今度は町が買ってやるんだよということは、恐らく言っていないんじゃないかなと。私たちの知り合いの人には、聞かれれば話をするけれども、それ以外の人は民民がやると思っているのではないかなと思いますけれども、その点はどうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

町づくりのアンケート調査についてでございますが、町づくりの大きな方向性を定めるために始めたものであります。駅北の将来像を検討するに当たり、駅北が抱えている課題や町の考えに対して、町民の皆様が事業費に関係なく素直に駅北全体に何を求めているのかを調査するとともに、町が把握している以外の課題を探ったものであります。引き続き、議員、町民の方々にも丁寧な説明を心がけ、皆様の御意見を賜りながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 私は再度いろいろな町長の答えに対して、6月、9月、12月ということで、私たちは町長がやっていることにに対して私は反対するものではないんですよ。ただ、やり方がちょっとおかしいのだということなんです。今でも、先ほど素直に駅北のまちづくりと言っても、町がその金を出して買うということなんか一言も町民の方は知らない人が多いですよ。素直な町づくりと言いますけれども、この素直な町づくりと言っていますけれども、ただ、学校機関が来るというんだったら、本当に反対する人というのはごく少数だと思います。だけれども、その後にお金に伴ったりなんかするからいろいろなことが出てくるんじゃないでしょうか。

現に、もう3年、先ほど言ったように、地権者様から町がお預かりというかしているわけでございますけれども、これについては、税金だとか、経費が3年分恐らく、分かりませんが、発生しているのではないかなと思いますけれども、こういうことについては、いつまでこういうことが続くんでしょうか。こういうことについて、町長の見解というのはどうなんでしょうか。町長の見解をお聞かせ願います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどの答弁で申し上げましたとおり、この場所については、駅北まちづくりの進捗状況について話した中でも中心となる場所でございます。上里の将来をどうやって町づくりに生かしていくか、3万人の町の顔に当たる駅北まちづくりかと思っております。

そういった町づくりの未来に向けて、将来に向けてどんなことをしていくのか、また、前任の議員からも話がありましたが、町の子育て支援、そういったところもどうやって取り組んでいくのか。私は、この教育機関の誘致も、子育て支援の日本一の1つの柱になると思っております。

先ほど富士山を登るのにも御殿場口、須走口と話しましたが、教育機関を誘致することによって、地元で高校が来れば、小・中・高と、町外に出ていって、わざわざ交通費を払わなくても、歩いていける町内に教育機関があれば、子育てに魅力を感じて、こちらに住み続けたい町、選ばれる町になるのではないかと進めております。また、教育機関が来ることによって、いろいろな事業が附带的についてくる、そういったことを将来計画としてしっかり受け止めてやっているところでございます。

そういった未来の設計図を今つくり上げてやっているわけですが、10年、20年後に、

やっぱり来てもらってよかったと言えるような教育機関の誘致、そういったところを子育ての中にしっかり位置づけていくということが大変重要な課題であるかと思っております。

そういったことも、戸矢議員には是非御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） この土地が町の土地ならいいと思うんですよ。だけれども、町の土地じゃないだけに、どこまで待たらいいのかなというようなことを私は心配しているんです。税金がかかる、経費がかかる、それが先ほどの趣旨、大変趣旨は分かりますよ。昔の大変にぎわったところだから、そこのところを残したいというのは、誰もが思っていると思います。町長が言っていることについては、反対はしないと思います。

しかし、実際のところ、地権者様は恐らく経費がかかったり、そういうもろもろの、いろいろな税金がかかったり、もろもろの経費がかかっていると思うんです。そうした中をそのままずるずる、すぐすぐ、今も協議ができていないので、このまま行くのかちょっと、私はそれを心配して今回の一般質問に出している。そこのところを言っていたかなければ、確信を言っていたかなければ全然分かりません。趣旨は分かります。もう一度お願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 学校法人を誘致することについては、例えば企業誘致に例えれば、企業も例えば上里に来て、新たな雇用を生み出す、新たな拠点となる、そういったところで優遇措置を取っている自治体いっぱいあります。その中でも1,000人規模の学生が集まってここに来れば、経済効果というのは計り知れない部分が出てくるかと思っております。

そういった観点からも、この誘致することによって、町が土地を取得しても、それを有効活用していただいて、事業が、私が言ったような教育施設が来て町の発展に寄与する、そういったところをきちんと事業計画の中で盛り込んでいくつもりでございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） そうすると、私は地権者のことを心配して言っているんで、何回も何回も同じ答弁になると、3回ぐらいまでの答弁しかできないんですけども、そのままずっと地権者の方にはそのままでもいいんですかということを行っているんですよ。再度お願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員から再質問ということで、トライアル跡地のことについての考え方を質問されているわけですが、今までの交渉段階で、地権者側からも意向を聞いていますので、町としても最終段階で早急に決定していきたいという考えでおりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） じゃ、先ほど言ったように、地権者の方からも御理解をいただいているということですよね。

そして、同じ質問では失礼なんで、ちょっと質問変えてあれしたいと思います。

私たちは公選で選ばれた議会議員でございます。そのときに、やはりいろいろな町の情勢が変化したときには、すぐに町長のほうから、こういうことがあったんだ、ああいうことがあったんだということをつぶさに大きなことについては報告していただかなければならないと思います。

その点、私がちょっと、あまりいいことではないんですけども、昨年、この跡地について、大きな変化があったように聞いておりますけれども、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問について、質問の趣旨をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） この跡地の問題について大きな動きがあったと私は聞いております。昨年、3月か4月。このことについて、あったのか、なかったのか、そのことについてはお答えいただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問に対して、学校法人の体制が、3月、4月とは伺っていませんけれども、変わったということは理解しています。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それとあと、私がひとつ危惧することは、町づくりの関係で、駅北まちづくりの計画、令和、3月いっぱいぐらいにつくりたい旨のようなことをヒアリングの中でお話を聞きましたけれども、肝腎な、このメインのところが決まっていないのに、なかなかやはり計画書をつくるというのは、少し私は無謀だと思っております。よく、一旦整理をしながらやっぱりやる必要があるのではないかなと思っておりますけれども、再度、町長お願いをしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどから申し上げますように、地権者との交渉は大詰めになっているということですので、そういった中で計画のほうも着実に進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 私は慎重に整理をしながら一步一步確実にやっていただくのがいいと思いますけれども、それを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時30分からとします。

午前11時47分休憩

午後 1時30分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） 皆さん、こんにちは。

議席番号11番の新井實でございます。

今回の一般質問につきましては、大きな項目で10項目ございます。

それでは、大きな項目、(1)から(10)まで順番に従いまして質問させていただきます。

1、有機農業でまちおこしをすることについて。

①化学肥料や農薬などを使わない有機農業でまちおこしをすることについて。

化学肥料や農薬などを使わない有機農業が全国で大変注目されています。環境に優しく、持続可能な食料生産につながるためだと思います。全国の各市町村では、生産された米や野菜を地元の学校給食に使ったり、ふるさと納税の返礼品に活用したりするなど、地域を上げた取組が大変活発になってきております。

以上のようなわけで、上里町でも今後町やJAが中心になっていただき、化学肥料や農薬などを使わない有機農業のなお一層の推進を図り、持続可能な食料生産の一翼を担っていただき、有機農業で生産された米や野菜を学校給食に優先的に使用したり、また、ふるさと納税の返礼品に地域の特産品として活用していただき、上里町や地域全体での取組を活性化させることは、一番大事なことだと思いますが、山下町長の見解をお伺いいたします。

2、給食費の公会計化について。

①学校給食の給食費を自治体の公会計に組み入れることについて、学校の給食費を自治体の会計に繰入れ、自治体は徴収や管理を担う公会計化の実施率が3割にとどまることは文部科学省の調査で分かりました。教員の長時間労働が問題となる中、給食費の徴収業務が学校の仕事を増やす一因となっているため、文科省は強力に実施を促しております。調査は2021年5月1日時点、公会計した自治体や事務組合は498（31.3%）で、前回調査（19年12月）から5.3ポイント改善しました。残りは準備・検討しているが493（30.9%）、予定していないが602（37.8%）でした。

都道府県ごとに見ると、実施または準備中が合わせて9割以上となったのは、群馬、岩手、兵庫の3県、一方で14都県では、半数以上が公会計化の予定なしと回答しました。特に佐賀県では86.7%は予定なしとしました。予定しない理由を複数回で尋ねたところ、システムの導入や改修に係る経費が最も多く、人員の確保、システムの運用費と続きました。文科省の担当者は、費用を抑えて導入した事例集も作成したので参考にしてほしいとしております。

上里町における学校給食費の公会計化は、現在まだ実施していないのか、準備中なのか、それとも予定がないのか、もう実施しているのか、齊藤教育長にお伺いいたします。

3、コロナ感染者の死者急増について。

①高齢者をコロナ感染から守る感染及び医療の重点化と医療逼迫を防ぐ体制づくりについて。

今回の一般質問を書き始めた1月末頃は、まだ新型コロナウイルス感染第8波がピークで、亡くなる人の多さが際立っていました。1月13日には新たに523人の死亡が確認され、11日の520人を上回り過去最高を更新しました。また、3年前の1月15日に国内で初の感染者が確認されてから、今年1月8日までの死者は累計で6万人を超えましたが、うち1万人がこの1か月

余りで亡くなっております。1つの自治体6万人規模の市が消滅してしまった人数で大変驚きました。

しかし、2月に入り、新型コロナウイルス新規感染者も日を迫うごとに急減し、3月に入り、感染者数も全国で1万人前後に減少、1日の死者も45人から50人前後と急激に減少してきていることは、本当に国民一人一人の感染予防に対する注意対応と、また、自治体や全国の医師会、医療機関の関係者や介護施設や介護関係団体の御努力の賜物と大変感謝しております。

また、上里町でも高齢者で、基礎特定疾患がもとで死亡するコロナ感染患者がぽつぽつと話を聞きますので、町は迅速に対応できる医療機関の情報提供や平時から感染に対する医療の重点化と医療逼迫を防ぐ体制づくりが大きな課題であり、これらに対する町の医療体制の今後の在り方について、山下町長に見解をお伺いいたします。

4、上里町下水道終末処理場跡地利用について。

①上里町下水道終末処理場跡地に17号国道バイパス本庄道路建設に併せて、町では上りの道の駅の誘致を国交省に働きかけていることについて、上里町では下水道終末処理場跡地に、すぐこの南の忍保川をまたいで17号バイパス本庄道路の建設が決定している中で、この道路を利用する人たち及び町の地域振興と活性化、また防災拠点づくりのために、上りの道の駅を誘致すべく、山下町長は国交省に何回も陳情を行っていると聞いておりますが、それに対する国の受け止め方、感触は今現在どんな状況になっているのでしょうか。山下町長にお伺いいたします。

5、神保原駅北まちづくりについて。

①令和4年度内で神保原駅北まちづくりの基本計画ができ上がり、令和5年度からその基本計画に基づく今後の町づくりの進め方について。

神保原駅北まちづくり事業の基本計画（案）についての抜粋版が令和5年1月1日付のまちづくりニュース第6号で示されましたが、まちづくり基本計画図に載っている土地利用構想の内容が抽象的であり、私は理解に苦しみます。

特に、②のまちなかふれあいゾーンのところなど、大型商業施設跡地、また、郵便局周辺と書いてあり、その下に目的地となる教育機関の誘致や地域住民が交流できる施設を誘導しますと書いてありますが、大型商業施設跡地などはまだ地権者側代理人との交渉が入り口で、足踏み状態の現況の中で、他人が所有している土地の場所に教育機関の誘致や地域住民が交流できる施設を誘導するなど書いてありますが、これこそ絵に描いた餅ではないのではないかと私は思います。山下町長の見解をお伺いいたします。

まちづくり基本構想や基本計画の幾ら立派なものをつくっても、トライアル跡地などは具体的な地権者交渉にもまだ入っていない中で、こういう計画だけが先行しても、何ら課題の解決

にはなりません。早急に地権者交渉を進め、町が本当に買収するのであれば、売買契約がちゃんと、きちんと成立してからでないと、町民や地域住民に駅北のまちづくりの基本計画について、町民説明会を何回開催しても、ある程度内容の分かっている人は本気にしないと思いますが、山下町長はどう考えているのでしょうか。

神保原駅北まちづくり事業計画は、五、六千万円の町の財政が既に使われており、何らまだ町民に対して、議会に対しても具体的な形で説明がなく見えてきていないことに私はちょっと納得がいきませんので、トライアル跡地の土地を買い上げる話、本庄市の高等学校誘致などなど、山下町長の公約・政策そのものが本当に実現する考えがあるのかどうか、山下町長に本音の話を聞かせていただきたいと思います。

また、3年も4年も地権者交渉が先に進められないのであれば、地権者交渉は断るのも1つの方法ではないでしょうか、山下町長の見解をお伺いいたします。

また、神保原駅北まちづくり基本計画の中で、国土交通省が政策で強く推し進めているコンパクトシティ構想が基本政策になっているとは思いますが、そこに去年、埼玉県の大野知事が、自分自身のレガシー（政治的遺産）として考え出した埼玉版スーパーシティ構想との整合性をどのように仕分けし、事業としての道筋をつけていくのか、山下町長の見解をお伺いいたします。

6、自治体の子ども・子育て支援策について。

①急速に進む少子化・人口減少に歯止めをかけるための子ども・子育て支援政策の強化について。

我が国で急速に進む少子化・人口減少、2022年の出生数が80万人を割り込む見通しとなるなど、深刻な状況に歯止めをかけるには、子ども・子育て支援策の強化が最重要課題であります。

そこで重要なのが、地域のニーズに沿ったきめ細かな政策の推進であります。

東京都は1月12日、2023年度から、ゼロから2歳児の第2子の保育料を所得制限なしで独自に無償化する方針を表明しました。また、国の出産・子育て応援交付金を活用して、1から2歳前後での相談・経済的支援も拡充するとしています。東京都板橋区では、妊娠中の3歳未満の子どもを育てる保護者に、産後ケアや乳児ショートステイといった子育てサービスに利用できる応援券を独自に発行しております。

また、埼玉県毛呂山町でも国の地方創生臨時交付金を活用し、町内の小・中学校に通う児童・生徒を対象に、2022年度の給食費が無償化されております。自治体の創意工夫による子ども・子育て支援策は各地で進みつつあり、その支援を強化する意義は非常に大きいと思います。

上里町でも、以上私が述べたことなども参考にさせていただいて、町として子ども・子育て支援トータルプランを策定し、結婚、妊娠・出産から社会に巣立つまで、切れ目のない支援策

の拡充を掲げ、子どもを産み育てやすい社会の構築へ早急に取組をスタートさせていただきたいと考えておりますが、山下町長の自治体の子ども・子育て支援策の強化に対する対応、対策及び今後の政策についての見解をお伺いいたします。

7番、学校の教員不足について。

①学校の教員が配置を予定する数を満たしていないことについて。

学校の教員が配置を予定する数を満たしていないとのことであります。教員不足や不登校の急増で、学校崩壊の危機が迫っております。社会の変化に応じて仕組みを変える鈍さが原因だと考えられております。

人材育成の土台が機能不全に陥れば国力の低下を招きかねません。日本経済新聞社が教育人事権を持つ68の都道府県・政令市などに2022年5月1日時点の配置状況を尋ねたところ、公立小・中学校と特別支援学校2,092校（全体の約6%）で、合計2,778人の欠員が生じていたとのことであります。これからの学校を持続可能にする条件が大きな課題です。上里町の公立小・中学校6校の教員の充足率は大丈夫なのでしょうか、齊藤教育長にお伺いいたします。

また、もし現況の中で教員不足が生じている場合、上里町教育委員会はどのような対応と対策を実施しているのか、齊藤教育長にお伺いいたします。

8、保育施設の事故や虐待について。

①保育施設での事故や虐待が表面化している背景について。

保育施設での事故や虐待が表面化している背景には、もともと国が定めた保育士の配置基準が手薄であることに加えて、保育の無償化による需要の高まりがあると思います。配置基準は四、五歳児30人に対して保育士の配置が1人に過ぎない。保育士の配置基準について、国は省令で、許可保育所の保育士1人が担当できる子どもの数を年齢ごとに定めております。1948年に制定され、98年に現在の基準になりました。

国の配置基準による保育士1人当たりの子どもの数、ゼロ歳児は3人、一、二歳児は6人、3歳児が20人、四、五歳児は30人。四、五歳児の30人は1948年当初から70年以上も変わっておりません。関係者から長年見直しの声が多く上がっているものの、財源不足で実現されていないとのことであります。となれば、上里町の保育施設での事故や虐待をなくすには町独自の設置基準で手厚く保育士を配置するとともに、保育士の給与の底上げもセットで見直すことが必須ではないかと思いますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

9、かかりつけ医について。

①かかりつけ医がもっと機能する制度の構築について。

岸田文雄政権が検討していた、かかりつけ医の制度設計をめぐり、厚生労働省は医療機関の質を担保する認定制や責任を持って担当する患者を明確にするための登録制の導入を見送る方

針を示しました。これで超高齢化社会をしっかりと支える医療安保体制の構築になるのか、大きな疑問と課題を残されてしまい、非常に残念であり、上里町民のかかりつけ医がもっと機能する制度の構築に対する山下町長の見解をお伺いいたします。

10、国交省関東運輸局公募の江戸街道プロジェクトに参加したことについて。

①国交省関東運輸局主催公募の地域活性化・観光振興事業、江戸街道プロジェクトに応募し、上里町が受け入れていただいたことについて。

国土交通省関東運輸局観光部が官民一体の観光振興策、江戸街道プロジェクトに取り組んでいます。江戸時代に東京日本橋を起点に整備された五街道や脇往還を江戸街道と命名、街道沿いの歴史的な観光資源や食文化の魅力を発信して、国内外の観光客を呼び込み、新型コロナウイルス禍で疲弊した地域を元気にしたいとした中で、私が令和4年12月定例会の一般質問、上里町観光協会の設立についての質問の中で、国交省関東運輸局が江戸街道プロジェクトに取り組んでいて、是非この計画に上里町も参加していただきたいと山下町長をお願いいたしましたが、早速この計画に応募し、受け入れていただいたことに大変感謝をしております。

これを受けて、令和5年2月3日、専門家マッチング事業、上里町が開催されたとのことでありますが、上里町では五街道の1つ中山道は通っており、歴史的な観光資源はもとより、食や文化などの魅力的なコンテンツが豊富にそろっており、今後、江戸街道プロジェクトに参加するに当たり、地域資源の発掘から磨き上げなど、街道観光に関する基本的な内容から、地域における地域づくりと運営、必要な資金の確保、運用という専門的な内容について、どのように計画を立案し実践していくのか、山下町長にお伺いいたします。

これで、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、有機農業でまちおこしをすることについての①化学肥料や農薬などを使わない有機農業でまちおこしをすることについてでございます。

国が令和3年に策定した、みどりの食料システム戦略の中には、有機農業産地づくりの推進という目標が示されております。地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等を支援するため、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進する取組への施行や、その体制づくりについて、物流の効率化、販路拡大等の取組と一体的に支援し、有機農業推進のモデル的先進地区を創出することを目標に掲げております。

町では、農業振興プロジェクトに掲げた目標の1つである、人と環境に優しい生産の振興と

して、地域の耕種農家と畜産農家の間における堆肥の循環への支援や農薬の適正利用に関する啓発、水稻種子の温湯消毒など、低農薬・低化学肥料を推進する取組を行っております。

地域で収穫した有機農産物の学校給食への活用についてお尋ねがございました。学校給食は大量かつ安定した原材料供給が求められることは言うまでもありません。学校給食への導入に当たっては、地域における有機農産物の生産体制の構築が前提となります。また、有機農業は生産に手間がかかることから、コスト面にも課題があることも事実です。しかしながら、地産地消の推進に加え、学校教育の場におきましても、地域農業に対する興味の醸成など、食育にもつながる取組であることから、調査、研究をしてまいりたいと思います。

ふるさと納税返礼品への活用につきましても、貴重な御意見をいただきました。アグリパーク上里では、キュウリ、ニンジン、小松菜など有機農産物の取扱いがございましたので、返礼品としての採用について、埼玉ひびきの農協と調整を行ってまいりたいと思います。

町の農業振興に当たっては、担い手の確保と育成、優良農地の確保と集積など、上里町農業振興プロジェクトに掲げた目標を着実に進めていく必要があると認識しております。また、有機農業の推進においても、埼玉ひびきの農協や地域の生産者など、関係者との連携を図るとともに、国や県から示される情報について共有を図ってまいります。

なお、2、給食費の公会計化については、教育長より答弁いたさせます。

次に、3、コロナ感染者の死者急増について。①高齢者をコロナ感染から守る感染対策及び医療の重点化と医療逼迫を防ぐ体制づくりについてお答えを申し上げます。

ピークを越えたようではありますが、新型コロナウイルス第8波で主流となったオミクロン株は、致死率は低いものの感染力が強く、過去最多の死者数となっています。報告される死亡者数の多くは、60歳以上の基礎疾患を持つ方で、高齢者施設や病院内での感染が死亡者数増加の要因と言われています。高齢者施設でクラスターが発生するなどの際における高齢者施設への指導や支援についてであります。施設の指定権者が県となっているため、直接の支援は基本的には県が行っており、町は国や県からの情報を町内高齢者施設に提供する役割を担っています。

また、町では在宅医療、介護連携推進事業において、平時からの感染対策や備えが必要と考え、第7波の終息後、令和4年10月に、災害レベルに達した新型コロナ第7波を振り返るをテーマに、郡内の医療機関と介護事業所の職員を対象に、ZOOMによる研修会を開催しました。

医療提供体制につきましては、都道府県において、保健・医療提供体制確保計画を策定し、総合的な保健・医療提供体制を構築しています。また、国の基本的対処方針には、感染拡大時には増床を進め、国・都道府県の協同による臨時の医療施設等の新增設や高齢者受入れを想定した介護対応力の強化を図るとされています。

なお、病原性が大きく異なる変異株が出現するなどの特段の事情がない限り、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の第5類感染症に位置づけることが決定されています。国は医療提供体制について、幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症の患者に対応する体制へと段階的に移行していくとしています。

今後も正しい情報を発信し、感染再拡大時には埼玉県と連携しながら対応してまいります。

次に、4、上里町下水道終末処理場跡地利用についての①上里町下水道終末処理場跡地利用に17号本庄バイパス道路建設に併せて、町では上りの道の駅の誘致を国交省に働きかけていることについてお答え申し上げます。

国道17号バイパス本庄道路は、本庄市沼和田から高崎市新町までの間、7.1キロにつきまして現在事業を進めており、昨年12月に待望の神流川橋から17号連絡線までの区間が供用開始となりました。残り区間に関しましても、用地買収とともに道路築造が進捗しております。

新井議員の御質問にあります土地につきましては、未利用用地として町が約4万2,000平米を所有し、現在は工事ヤードや残土置場として暫定的な利用をしております。

また、第5次上里町総合振興計画におきまして、用途地域外で土地利用の転換が見込まれる地域において、秩序ある土地利用の誘導を検討しますと位置づけ、道の駅を含め土地の有効活用を検討してまいりました。

さらに、過年度の話になりますが、平成23年度に防災機能を兼ね備えた道の駅として活用できないものか、国土交通省大宮国道事務所へ町職員が赴き、意見交換をした経緯があります。

しかしながら、当時はサービスエリア周辺事業を優先的に進めていたこともあり、それ以降は保留状態となっております。

現在の国への働きかけにつきましては、まず、昨年9月に、大宮国道事務所長を訪問し、道の駅構想について相談してまいりました。

同じ月に、利根川上流河川事務所長が来庁した折には、道の駅構想の説明と併せて、用地内に水防関連の防災センターなどの誘致ができないか相談しました。

これ以外にも、様々な国の関係課所と複数回にわたって面談やオンラインにより多面的な相談や意見交換を行うほか、国会議員への協力要請、さらには道の駅を計画中の自治体を訪問し、整備手法などの検討を重ねております。

御質問のありました当町の働きかけに対する国の受け止め方や感触につきましては、道の駅整備の構想案について相談している段階ですので、今はまだ明確にお伝えできる状況にはありません。

しかしながら、当町の熱意は国の関係機関等に十分伝わり、国会議員も含めて真摯に受け止めていただいているものと認識しております。

なお現在、上里鬼石線は、終末処理場予定跡地の南側まで延伸させる事業が埼玉県により進められております。

平成27年の道路交通センサスによりますと、この付近の交通量は4車線化完成時には24時間で約3万8,000台の交通量が予測されており、非常にポテンシャルの高い立地であると評価できます。

また、かつて上里町と玉村町を結ぶ埼群大橋の構想がありましたが、将来仮に上里鬼石線が群馬県方面へ延びるようなことが計画された場合には、新たな橋が架けられ、さらなる交通量の増加が見込まれるものと想像されます。

つまり、この道の駅構想候補地は、将来的にも多くの可能性が秘められた場所であり、その可能性を最大限に引き出すことが求められていると確信しております。

そのためにも、今後とも国土交通省を含めた関係機関への要望活動や相談・意見交換等に鋭意取り組み、道の駅の早期実現を図ってまいります。

続きまして、5、神保原駅北まちづくりについての①令和4年度内で神保原駅北まちづくりの基本計画ができ上がり、令和5年度からその基本計画に基づく今後の町づくりの進め方についてお答え申し上げます。

神保原駅北まちづくり基本計画につきましては、今年度内の策定に向け、昨年12月から1月にかけてパブリックコメントを実施し、2月には住民説明会を開催いたしました。

その中でも大型商業施設跡地の利活用につきましては、町民の皆様からの関心が高く、将来にわたる町の発展に重要な位置づけにあるものと受け止めております。当該用地への教育機関誘致や自由に利用できる交流空間等の整備推進が、若年層が集い、地域のコミュニティが活性化され、駅北の魅力の向上につながるものと考えております。

引き続き、あらゆる可能性を含めた取組を進め、町づくりが目に見える形で皆様にお示しできるよう力を尽くしてまいりますので、御理解いただきたくお願い申し上げます。

また、これと並行して道路整備につきましても、誰でも安心・安全に行き交うことができるよう、地元の皆様からの御理解と御協力をいただきながら、県道神保原停車場線の道路管理者である埼玉県と整備に向けた協議を進めてまいります。

最後に、埼玉版スーパーシティプロジェクトにつきましては、少子・高齢化社会を見据えたコンパクトで持続可能な町づくりを推進しておりますが、町ではこの考えに賛同し、本年1月にプロジェクトへのエントリーをしたところでございます。本プロジェクトでは、町の中心拠点である駅周辺を重点区域に位置づけていることから、駅北のまちづくりと一体で推進し、地域の特性を踏まえたデジタル技術の活用や災害に対する安全性の確保等により、移住・定住の促進を図り、誰もが安心して暮らし、にぎわいある町づくりに取り組んでまいりますので、引

引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、6、自治体の子ども・子育て支援策についての①急速に進む少子化・人口減少に歯止めをかけるための子ども・子育て支援策の強化についての御質問にお答え申し上げます。

現在、全国での最重要課題の1つが、急速に進む少子化対策であると思われませんが、少子化、出生数減少には上里町においても例外ではなく、大変重要な課題であると考えております。そのために、町長就任以来、子育て支援日本一の町を目標に掲げ、子育て支援の各種施策にも取り組んでまいりました。具体的には、子育てに関わるこむぎっち10のサポートを軸として、子育て支援策の拡充を図ってまいりました。令和5年度は、その内容を検討・見直しにより現在実施している施策に加え、出産祝金の第3子以降への増額、出産祝品の選択肢を増やすことや、男性の育児参画への推進のための取組等を考えております。また、妊娠期から思春期までの上里町の子育て支援トータルプランとしての子育て支援ロードマップを作成し、広く町民の方に知ってもらえるような積極的に周知するとともに、その方法も工夫してまいります。

また、全国の自治体においても、少子化対策に重きを置き、独自の様々な施策を実施していると思われまます。上里町においても、少子化対策は最重要課題の1つでありますので、経済的支援のみではなく、安心して子育てができる環境の整備などの子育て支援策につきまして推進してまいります。

国では、児童手当の拡充を柱として、異次元の少子化対策が示されました。国の動向を注視し、児童手当の拡充等についても対応していきたいと考えております。

少子化問題は非常に深刻な問題であり、町長就任以来、経済的支援、安心して子育てができる環境の整備などの推進のため、様々な施策を行ってまいりましたが、引き続き財政状況を鑑みつつ、町民の皆様のニーズに応えられるような施策に取り組んでいきたいと考えております。

なお、次の7、学校の教員不足についてにつきましては、教育長から答弁いたさせます。

次に、8、保育施設での事故や虐待についての①保育施設での事故や虐待が表面化していることについての御質問にお答え申し上げます。

昨年より保育施設での、あってはならない送迎バスの事故や不適切な保育による不幸な事案などが全国的に相次いで発生しております。これに対し、全国一斉の実態調査や安全管理の徹底に関する緊急対策、子どものバス送迎、安全徹底プラン、また、安全計画の策定の義務づけ等に関わる関連法令の改定等様々な対策が実施されてきたところであります。

議員おっしゃるとおり、保育士1人当たりの国の配置基準につきましては、ゼロ歳児が3人、一、二歳児が6人、3歳児が20人、4歳、5歳児が30人となっております。ただし、子どものための教育・保育給付費における加算として、3歳児15人につき保育士1人を配置すると、3歳児配置改善加算が、また必要とされる配置基準以上に保育士を確保し、かつ主として3から

5歳児を複数の保育士で保育する体制を構築すると、チーム保育推進加算が適用されることになっております。

また、埼玉県独自の補助事業として、1歳児4人につき保育士1人を配置すると、安心・安全保育サービス支援事業費補助金の対象となります。

なお、上里町内の私立保育所及び私立認定こども園においては、前述した補助等を活用し、全ての施設で1歳児は4人に1人、3歳児は15人に1人の保育士が配置され、公立保育所におきましても、これらの補助等を活用することはできませんが、1歳児4人につき1名の保育士を配置しています。

さらに、保育士の給与などの処遇改善については、令和4年2月から9月において、保育士等処遇改善臨時特例事業が実施され、また、10月以降も公定価格の改定により同程度の費用が確保されております。

以上のように、保育士の負担軽減につながるよう配置基準の見直しや処遇改善などにより体制の整備が図られ、不幸な事故や不適切な保育の防止につながると考えております。

今後も保育士の配置基準、処遇改善については、国及び県の動向を注視しつつ、適切に対応してまいります。また、併せて実施調査や鑑査等による指導も徹底し、事故や虐待などをあつてはならないものとして、子どもの安全及び健全な成長を第一優先に、必要な対策を講じてまいります。

次に、9、かかりつけ医についての①かかりつけ医がもっと機能する制度の構築についてお答え申し上げます。

昨年、国の審議会が提言した、かかりつけ医について、法で定義し、要件を満たした医療機能を認定し、希望する患者が事前に医療機関に登録する制度を厚生労働省は見送りましたが、かかりつけ医に関する枠組みは固まったようであります。

今年2月10日、国は全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正する法律案を閣議決定しました。

この改正法案の中に、かかりつけ医機能の制度整備が位置づけられています。

かかりつけ医機能が発揮される制度として、病院・診療所は該当する機能について、都道府県知事に報告することとなっています。都道府県知事は報告を受けた機能の要件について確認し、外来医療に関する地域の関係者との協議の場に報告するとともに、公表するという流れになっているようであります。

このかかりつけ医機能は、日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能、時間外診療を行う機能、病状急変等に入院など必要な支援を提供する機能、居宅等において必要な医療を提供する機能、介護サービス等と連携して必要な医療を提供する機能の5項目となっています。

地域においては、これらのかかりつけ医機能をしっかり提供できる医療提供サービスを構築していくことで、これからの高齢化に伴う様々な医療ニーズ等にも対応していく体制を構築していくことが必要だと、厚生労働省では考えているようであります。

町としましても、以前より、かかりつけ医の普及啓発を行っています。今後、かかりつけ医機能が整備された際には、分かりやすい情報提供を行ってまいりたいと考えています。

次に、10、国交省関東運輸局公募の江戸街道プロジェクトに参加したことについての①国交省関東運輸局主催公募の地域活性化観光振興事業、江戸街道プロジェクトに応募し、上里町が受入れいただいたことについてでございます。

令和4年12月議会において新井議員より、江戸街道プロジェクトに関する内容の一般質問があり、関係各課と協議を行いました。中山道沿線には歴史的ゆかりのある名所旧跡が存在し、町外に広く、町の歴史、文化財等がアピールできることから、この事業にエントリーをいたしました。2月3日には、関東運輸局観光部、民間旅行雑誌関係者が訪町し、中山道周辺施設の視察と意見交換を行いました。上里町の歴史と観光をPRし、今後の観光施策の助言をいただいたと、担当課より報告を受けております。

江戸街道プロジェクトは、3か年にわたり事業を計画しており、令和4年度は申請団体の調査、マッチング事業の実施、5年度に統一ロゴ整備、実証事業等、6年度に該当団体等の事業化というスケジュールになっております。エントリーしている自治体等も五街道沿線に幾つかあると聞いておりますので、今後の展開については、関東運輸局と連絡調整していく必要があると思われまます。

江戸街道プロジェクトは、資金助成のメニューはないとのことですが、今回の事業をきっかけに、中山道沿線の自然、名所・旧跡、文化芸能、食文化等を観光資源のアイテムとして生かし、関係課を中心に関係団体等と連携を取りながら、事業展開をしていく必要があると考えております。引き続き中山道沿線の歴史的施設をはじめ、このはなパーク上里、町内の豊かな自然、上里ゴルフ場、町の特産品など一体的に推奨し、町の観光行政を推進してまいります。

なお、教育委員会に関することについては、教育長より答弁いたさせます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 新井議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、2、給食費の公会計化についての①学校の給食費を自治体の公会計に組み入れることについてでございます。

学校給食費につきましては、児童・生徒の保護者口座から引き落としの方法で負担をいただいております。保護者口座から引き落とされた学校給食費は、各学校の埼玉ひびきの農業協同組合の口座へ入金となり、この口座から本庄上里学校給食組合の口座へ毎月納入しています。

本庄上里学校給食組合では、学校給食費を歳入に、給食食材購入のための賄材料費を歳出に予算化しているため公会計制度を採用しておりますが、徴収・管理につきましては、各学校で行っているため上里町の公会計に組み入れておりません。

学校給食費を上里町の公会計に組み入れた場合、徴収・管理を町が行うと同時に、賄材料費に係る事務を行う必要があるため、給食業務を行っていない上里町の公会計に組み入れることは難しいと思われま

す。現在、学校給食費の徴収・管理は各学校の事務職員が対応しておりますので、学校における働き方改革を進めていく上では、自治体の公会計に組み入れることにより学校の負担は軽減できると思われます。しかしながら、組み入れるに当たっては、システム導入や新規業務を行うための人材確保等が必要となるため、本庄市や本庄上里学校給食組合を含めた関係各課と協議が必要であると考えております。

次に、7、学校の教員不足について。①学校の教員が配置を予定する数を満たしていないことについての質問にお答えいたします。

新井議員御指摘のとおり、学校の教員不足について報道されていることは承知しております。また、文部科学省による教師不足に関する実態調査によっても、全国の学校に配当されている教員定数に達していない学校があることも報告されています。

学校の教職員の定数については、公立義務教育小学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律によって決められており、標準の定数に達していない状況では、教育活動を維持することが困難になることが予想されます。

埼玉県ではその対策として、大学生を対象に、彩の国かがやき教師塾を開催するなど、教員の確保に向けた県教育局があらゆる取組を実施していると伺っております。

そのようなことから上里町立小・中学校では、令和4年度を始業するに当たって必要な教員の配置は問題なく行うことができました。

令和5年度も同様に、教員定数の配置が適切にできるよう、県教育局と常に連絡を密にしながら取り組んでいるところであります。

今後も引き続き、全ての子どもたちが安心して学習できる環境を維持していこうと思

います。
○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） どうもありがとうございました。

それでは、すみません、再質問させていただきます。

有機農業でまちおこしをすることについて、化学肥料や農薬などを使わないで、有機農業でまちおこしをすることについての再質問をさせていただきます。

最近、各地の、先ほども私、道の駅の質問させて、町長から答弁いただきましたけれども、道の駅や各地域のJAの直売所等々で大変地元の野菜やら、ほかのお米、野菜のほかに、いろいろな加工食品等とも販売されていると思います。

それで、上里町も、私の知り合いが最近、国際マーマレード日本大会というのがありまして、去年3,000件ぐらい応募した中で、佳作で実質的なあれは4位ぐらいに入ったそうです。

この間初めて3種類販売始めましたけれども、JAの上里と、あとどこだ、あれは。おかべの道の駅と、あと花園ですか、だいぶ売れ行きがいいそうで、日曜日も返上して、人を頼んでやっているそうですけれども、そういうことで、品物を生産するだけじゃなくて、やっぱり加工して販売するところまで持っていかないと、やっぱり農業の本来の自立化というのは非常に難しいのではないかと。6次産業化するにはそれ相当に工場を造ったり、借りたり、いろいろな設備そろえたり、また、いろいろ資材買ったり大変でしょうけれども、こういうことについても、知り合いに聞きましたら、町でもある程度軌道に乗るようになったら、助成金、補助金を出してもらおうようなことを町で考えているかねと言うから、それはちょっと何とも言えないけれども、今度は、この機会に、質問した機会に、山下町長にちょっと質問して聞いてあげると、そういうことで町長にお伺いしたいんですけれども、すみません。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

農業の6次産業化というところの1つの質問かと思っております。

6次産業というのは、御存じの皆さんかと思いますが、生産、加工、販売などを一体的に行うもので、上里ブランドの確立や農業振興に向けた6次化製品の開発ということで、総合振興計画の目標に掲げられております。

町内に多くの生産者に加え、食品加工を行う事業者も存在します。その点においては、6次化製品開発のポテンシャルが高い町であると認識しておりまして、課題となるのは生産者と加工業者とのマッチングと、それが経営として成り立つかどうかという点でございます。

先ほど補助的なものが頂けないかということではありますが、こういった観点からも、少し町としても研究して前向きに取り組んでいきたいと思っております。

町としましては、生産者や加工業者とのミーティング、埼玉県や埼玉ひびきの農協との連携、

情報共有に努め、6次化製品の開発を目指してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） ひとつまた、よろしくお願ひします。

次に、4番の上里町の下水道終末処理場跡地の利用について質問、いつでしたか、1月でしたかね、桶川が初めて道の駅を25年に開業するというので今工事を進めているようですが、開業までの建設費が約11億3,000万円、飲食や物販エリアのほか、ドッグラン、イベントスペースなどを設けて、開業5年目に年間50万人以上は利用する施設を見込んでいると。また、国が整備する部分を含めて、敷地面積が約2.9ヘクタール、市が整備する地域振興施設には農産物の直売所の物販施設や飲食施設などを中心に、地域の情報を発信したり、また、観光案内所の休憩施設も含まれていると。

そういう中で、上里町でも、町長が先ほども答弁でおっしゃられた、今言ったような、ある面では結局地域振興ですか、北が烏川、神流川で、一部橋が架かっていないから、おい止まりになってしまっているから、八町河原、忍保、黛や内出、西金等々の北の農業地域の人たちに対するいろいろな、今後の農業や経済的な産業の発展等々を考えてすることだと思いますけれども、ただ、私も議員なりたてに、おかべの道の駅やららん藤岡等々も一般質問するので調べに行きましたけれども、結局、単独で自治体、上里だけではちょっと無理だと思います。

だから、ここで言えば、八町河原の終末処理場跡地は本庄と近いから、本庄市とよく話し合っ、土地は上里に4町歩もあるから、土地はうちのほうで出すから、ほかの経営面とか資金面とか、そういうので助っ人をしてもらったり、また、ほかのJAやりそな銀行だの、そういう何というんですか、経済産業で地元有力企業等々も参加してやらなければ、ちょっとこの道の駅の話もかなり難しい事業かと思うんですけれども、その辺について、山下町長のお考えをお伺いしておきたいと思ひます。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の道の駅に関する再質問にお答え申し上げます。

現在、道の駅は全国に1,198か所登録されておまして、埼玉県でも20か所の道の駅が設置、運営されておまして、現段階では、こういった先行事例を調査研究して、処理場予定跡地に設置した場合に必要な条件と、それから民間の資本をやるとか、そういったスキームですね、そういったことを他の道の駅の経営状態、それから関係自治体の進め方、そういったものを研究して事業を進めていきたいと思っております。

先ほどの答弁で申し上げましたように、将来的にはかなりの交通量が見込まれるところではありますが、そういった民間の活力を活用した方法がいいかなと私自身は思っています。町単独ではなかなか厳しい。桶川の話が出ましたが、前橋市でもやっています、赤城のほうにですね。そういったところでかなりの、そういった自治体がどういう立場でやっているのか、その辺は是非調査、勉強して進めていきたいと思っております。また、議員の皆さんからいろいろな御意見をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） どうもありがとうございました。

それでは、5番ですか、神保原駅北まちづくりについて再質問をさせていただきます。

先ほどのちょっときつい質問で、町長には大変申し訳ございませんでしたけれども、今現在、ざっと4年度だけでも大体駅の橋上化へ、駅北の開発について6,000万のお金を、当初予算、補助金、それから令和3年度を含めると、約1億円近いお金を現在使っております。

そういう中で、非常にまだまだ議会に対する説明、そして、住民説明についてはまだまだ、私たちにはちょっとお金を出している割合には細かい説明がないので、その辺を是非町長のほうにも、もうちょっと補助金の、今年使ったお金についても、もうちょっと、例えば、神保原駅の基礎調査検討業務委託に1,089万使ったり、町づくりの事業用地の測量、各種調査業務委託、これ2,431万使っています。それと、あと神保原駅北まちづくり計画策定業務委託にも2,655万4,000円使っております。

だから、こういう使っているお金のある程度の細かい話を全員協議会で、議会の場で我々にも、採択してあるんですから説明をある程度してもらわないと、私は正直言って、議会として町民に聞かれても、何に使っているんだかよく分からないので説明ができないので、その辺については、この3つのことについて取りあえず町長に、概略でいいですから、説明をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井議員の駅北まちづくりについての再質問ということで、ちょっとお待たせして大変申し訳ございません。

また、新井議員の御指摘のとおり、これについて、やはり町執行部として少し説明が十分でなかったことは、この場をお借りして、今後できるだけ情報を全協なりで議会と共有していくということで努めてまいりますので、まず、あらかじめおわび申し上げます。

それで、さっきの新井議員から御質問のあった、金額ベースで言ったほうがいいですね。
駅舎……

〔発言する者あり〕

○町長（山下博一君） 駅舎基礎調査ですね、それが一番上ですね、駅舎の基礎調査、それが一番上ですね。それから、基本計画についてが2,431かな、それから大型商業施設の用地測量、それが2,600万ということで、概略です。そういった3つのことで、全体的には令和3年が基本計画ですね、それから4年が駅舎の基礎調査と大型商業施設、これが令和4年ということでございます。

そういったところが十分説明がなかったことは大変申し訳ございませんでした。今後改めて御説明する機会をいただいて、十分情報提供の不足のないよう努めまいりますので、御理解いただきたいと思います。とっております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） それで、実は4年度に町づくりの事業用地測量各種調査業務委託をやったと思うんですよね。2,431万、これ予算組んでいるんですよ。町づくりの核となる大型商業施設跡地の取得に向けた用地測量等調査を行うための業務委託を実施したと、こう書いてあるんですけども、それで、先ほどからも同僚議員がトライアルの跡地についてのいろいろな質問をしたと思うんですね。その中で私も聞いていたんですけども、とにかく、私もちょっと、質問の仕方が町長さんにちょっと失礼な言い方してしまったんですけども、いずれにせよ、あの土地が駅北の約1万坪がメインになる場所ですよ。高等学校を誘致したり、町のはにぼんプラザみたいの、ああいう公共の施設を、私も町長にお願いしてありますけれども、そういう造る目的でこういういろいろなことを計画して策定しているわけですよ。

そういう中で、あの一番メインになるところが土地の問題の売買が足踏み状態ということは、これは確かですよ。すみません。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の駅北のまちづくりの再質問にお答え申し上げます。

先ほどの、前の戸矢議員の中でもお話ししましたが、この交渉ということで、用地交渉については大詰めを迎えているということでもあります。この辺も、町としても早急に目的を達成できるような交渉を進めているところでございまして、先方といたしますか、代理人との話も進めているところでありますので、引き続き、こういったところを最終結論という形にはまだまだ

至っていませんが、大詰めでやるということは、お互いに認識しておりますので、早急に結論出せるように努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） それで、あそこは、スーパーの跡地は上下で、2,000坪ずつで4,000坪あるわけですね。そうすると、町で買う場合に居抜きそのままを買うのか、それとも更地にしなければ買わないのか、そういうあれも議会にはまだ全然町側も説明してもらっていないんだ、我々は。だから、その辺を、あれをぶっ壊すにはえらいお金かかるわけだよ。普通の状態だって大きな建設会社に聞いてみれば、2億五、六千万から3億かかると言われているわけですよ。場合によって、難しい何かいろいろな関係が壊す段階で出てくれば、また2倍になる、3倍になるか分からないなんていう、そういう話も、これは大きな、3つも4つもいろいろな会社から聞いているわけ、その辺、だから一番問題なのは、更地で町が、更地に地主さんのほうでもらって買うのか、それとも地主さんのほうは居抜きで、何でかんで壊さないで売りたいのか、その辺のことについてもちょっと、町長はどういうふうな話になっているのか、その辺をよろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の再質問に、駅北の用地交渉の、商業施設の用地交渉についての御質問かと思っております。

この内容につきましても、先方といたしますか、交渉中の内容でございますので、大変残念でございますが、まだ現状としては公表できる段階でないということで、内容については控えさせていただきます。用地取得に向けて進めていることについては、変わりはありませんので御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） 町長は、言わんとしていることはよく分かるんですよ。あの建物を我々は使うわけにいかないわけだよ、町は。あの建物を造ったんじゃ、本庄のはにぽんプラザみたいなもの建たないし、だから、あれを、あの土地を買う場合に、どっちがあれを壊して、それで売買するんだか、その辺をはっきりしてもらわなければ、この問題は、お金、要するに、お金が絡む問題だから、そんな簡単に、3か月や半年じゃ決められないんだよ。

だから、その辺を何でかんで町は鑑定してもらってあるんだから、結局、その鑑定してもらった結果は、更地で買うんだか、買わないんだか、そこをちょっとはつきり聞いておきたいんです。すみません。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井議員の再質問にお答え申し上げます。

商業施設の跡地については既存の建物があるわけですが、原則は更地にして町に引き渡すというのが原則だと思っています。

ただ、その状況の中で、町として鑑定評価いただいた額と、後は地権者、それから教育機関を誘致するというところで、場合によっては、その教育機関の考えも頭に置いて、最終的な落しどころを決めていくというところで、まだ結論的には、この場では表示できないということでございます。いろいろな考え方を整理して、パターンがあると思うんですね。そういったところで、将来の町の中でも見極めながら進めていくことが大切かと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） じゃ、そういうことで、とにかく急いで、今年のあれでしょう、秋口、9月議会か、遅くても12月議会までには結論出せるように、とにかく、1億円以上は駅北に使ってしまっているんだから、元にこれは戻れないんだから、何でかんでやってもらわなければ、我々も選挙で去年公約しているし、何とか町長やってくださいよ。是非お願いします。

これで私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は15時10分からとします。

午後 2時54分休憩

午後 3時10分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 議席番号1番の石井慎也です。マスクを外して失礼させていただきます。

それでは、議長より許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大項目で2つになります。

1、上里サービスエリア周辺事業について。2、町職員の職場環境の改善についてです。

まず、上里サービスエリアについてですが、上里サービスエリアは関越自動車道にあるサービスエリアで、都内からの距離もちょうどよく、休憩等の利用に、1日約2万人もの利用がある大変利用率の高い施設となっています。平成27年にはスマートインターチェンジも開通し、周辺の活性化に大変寄与してきました。しかし、近年では埼玉県内や群馬県内のインターチェンジ付近で商業施設の開発が進み、お客さんの奪い合いが起きるのではないかと大変危惧しております。その中で、上里町では何ができるのか考え、地域を活性化し、周辺事業を行っていかねばならないと思っております。

1、このはなパークについて。

このはなパークは、上里サービスエリア周辺地区のことを指し、サービスエリア北側に商業施設が集まっています。その中心にある芝生広場がありますが、この場所は遊具等もなく、休日であってもあまり多くの方に利用されておられません。そこで、このはなパークの芝生広場に遊具の設置を検討していただきたいと思っております。

遊具のある公園と言えば、平成29年に開園したあおぞらパークがありますが、あおぞらパークは小学生に大変人気があり、休日には駐車場がいっぱいになってしまう日もあります。実際、私の子どもたちもあおぞらパークが好きで、よく遊びに行き、大型遊具の滑り台がとても早くて楽しいとおっしゃっております。しかし、この大型遊具の対象年齢は6歳からとなっていて、未就学児には厳しいものとなっております。

そこで、このはなパークには未就学児が遊べる遊具や障害のある子どもと一緒に遊べるインクルーシブ遊具を設置してはどうかと考えます。遊具で遊び、広い芝生広場を走り回ることができたら子どもたちはとても楽しいと思っております。芝を張り、きれいな広場を造ったのですから、是非とも多くの方々に利用していただきたいと思っております。

また、この芝生広場を民間の方が借りてイベント等を開催することは可能なのでしょうか。新型コロナウイルスが発生してから今日に至るまで様々なイベントが中止となってきましたが、最近ではまたイベントが開催されるようになってきました。町が全て主催で行うのは大変なことなので、是非民間の方々と協力し、芝生広場をイベント会場として利用することで、より多くのお客様を上里へ呼び込むことができるのではないかと思います。芝生広場の貸出しが可能であれば、貸出しの要件等をお答えいただければと思います。

2、サービスエリア周辺について。

町の計画、上里町サービスエリア周辺地区の整備方針によると、上里サービスエリア西側を流れる神流川の河川敷に町民や来訪者のレクリエーション・交流の場として水辺緑地の整備を検討するとあります。現在までに、どのような検討がなされてきたのかお答えいただければと思います。

以前、国土交通省のほうで河川管理として雑木等を除去し見通しがよくなった時期がありますが、土手から川までかなりの距離があるように見えました。この広い河川敷を有効に使い、多くの方に上里町に来ていただくことができれば、町の活性化にもつながると考えています。

また、上里町サービスエリア周辺地区の整備方針によると、多くの農家をはじめ、関係機関の理解と協力を得ながら、観光農業や体験農園など、新たな取組を推進しますとありますが、この件に関しましても、今日までどのような取り組み、検討がなされてきたかお答えいただければと思います。

上里サービスエリア周辺の1つとして、サービスエリアの北側にある畑でお花が栽培されております。御覧になられた方もいらっしゃるのではないかと思います。春にネモフィラ、夏にヒマワリが咲いています。昨年の夏にはアグリパーク上里が主催となってヒマワリ畑フォトコンテストを開催しました。町内はもとより、遠くは神奈川県からの応募もあり、とても好評でした。また、サービスエリアの上下線にあるスターバックス様で特設のボードをつくって、ヒマワリ畑のPRをしていただきました。上里町としても、このような景観作物を利用し、観光客の集客に力を入れてはどうかと考えますが、町としてはどのようにお考えでしょうか、お答えいただければと思います。

現在、上里サービスエリア周辺事業により、上り線側、下り線側共に産業団地が形成され、多くの雇用の場が創出されてきました。スマートインターチェンジが近く、利便性が高いこの周辺で、新たな産業団地を造ることは可能なのでしょうか。就業の場が多くあれば、仕事を求め町外へ転出する方を減らすことができるのではないのでしょうか。産業団地ができることにより町の税収が増えることも考えられます。町としてのお考えをお答えいただければと思います。

2、町職員の職場環境の改善についてです。

1、服装について。

現在、上里町では、夏季には省エネ対策と地球温暖化対策の一環としてクールビズを行っています。東京都庁では、この冬にタートルネックやセーターを着用し室温を下げるウォームビズが行われました。これも省エネ対策と地球温暖化対策の一環だと聞いております。しかしながら、室温の感じ方は個人差があるため月日を決め、クールビズやウォームビズを実行するのではなく、個人の判断によりクールビズやウォームビズを行い、上里町としてSDGsの取組の1つとして、通年で実施してはどうかと思います。

また、主に1階の窓口になりますが、大半の方がスーツを着用し来庁者の対応をしていると思いますが、長年の慣例ということもありますが、忙しい中に行うスーツのクリーニングやワイシャツのアイロンがけ等の負担はかなり大きいものかなと感じております。自分も議員になるに当たってスーツを着る機会が大変増えまして、あれ、今日スーツがないとか、出してしまったとかいろいろやはり起って、やはりこの点も負担って結構あるんだなというのを感じたところです。負担軽減のためにも、スーツやフォーマルだけでなく、作業着等の服装での対応でもよいのではないのかなと考えます。

2、法定休暇について。

ここでは産前産後休暇、育児休業、年次有給休暇についてお聞きしたいと思います。

まず、それぞれの一職員当たりの平均取得日数は何日になるのでしょうか、教えていただければと思います。

この質問は、3の職員数についてと関連があるのですが、各課ごとの職員数が少なければ休暇も取得しにくくなってしまいます。このあたりの問題はないのでしょうか。

3、職員数について。

上里町は、全国にある類似団体内で人口当たりの職員数が少ない町としてランキングしております。職員の人数が足りず、日常業務や休暇の取得に支障は出ていないのでしょうか。

また、これは素人的な考えになってしまうんですけども、少ない人数で業務を回すために、繁忙期にほかの課から経験者を応援として呼ぶことはあるのでしょうか、お答えいただければと思います。

4、カスタマーハラスメントへの対策について。

カスタマーハラスメントとは、カスタマー（顧客）、ハラスメント（嫌がらせ）を組み合わせた和製英語で、暴行、脅迫、暴言、不当な要求といった著しい迷惑行為を受けることです。省略されてカスハラと言われています。厚生労働省は2022年にカスハラ対策マニュアルを作成しており、企業が従業員を守るために対応すべき課題の1つとしています。現在、上里町で行っている対応がありましたらお答えいただければと思います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、上里サービスエリア周辺事業についての①このはなパークについてでございます。

神保原駅南のあおぞらパークは、町の偉人、西崎キク氏の水上飛行機をイメージした大型遊具などが配置され、小学生以上の利用を想定した動きのある公園として整備されております。対照的に、役場庁舎南側にあるどんぐりの丘公園は、幼児向け遊具や高齢者向け健康遊具などを設置し、憩いと交流、落ち着きのある公園として利用されております。

お尋ねのこのはな芝生広場でございますが、イベント開催等に活用できるよう、遊具などの定着物はできるだけ配置せず、オープンスペースの確保を優先しており、現在の形となっております。そのような中で、今年度はサービス施設であるベンチや縁台、安全施設であるフェンスを設置いたしました。

一方で、訪れた方々が気軽にくつろげる公園であってほしいという意見もございます。石井議員の御意見と同様に、小さい子どもが遊べる遊具の設置を望む声も寄せられていることから、今後イベントの活用状況も踏まえ、広い世代の利用を想定し、インクルーシブ遊具など施設等の設置も検討し、改良を図ってまいりたいと思います。

芝生広場の貸出しの要件についてお尋ねがございました。現在、広場使用の相談があった場合には、都度、希望者からの計画を聞きながら対応しております。駐車場やトイレなど、周辺事業者の方々の理解や協力も必要でございますが、一般的な貸出しの要件といたしましては、地域住民の交流や文化活動の推進、地域経済の振興に関する計画であることが原則でございます。詳細につきましては、今後要綱等を整備する中で検討してまいります。

このはな芝生広場は、人を迎え入れ、人が集まり、人が憩える空間をコンセプトとしております。広場を活用したイベントは、周辺の民間事業者との相乗効果も大いに期待できるものと思われれます。

今後、貸出しに関する要綱等を整備し、広く、このはな芝生広場を活用いただけるよう準備を進めてまいります。準備が整いましたら、広報かみさとや町ホームページにてお知らせいたします。

次に、②上里サービスエリア周辺についてお答え申し上げます。

上里サービスエリア周辺地区の活用計画については、土地改良事業によって生み出される非農用地の有効活用を軸に、令和5年より検討を進めてまいりました。平成23年からは、上里サービスエリアの有するポテンシャルを最大限活用し、さらなる地域振興を図ることを目的に、上里サービスエリア周辺地区整備事業に着手しているところでございます。

平成27年12月に、上里スマートインターチェンジが開通し、平成29年11月には農村活性化施設である農村公園アグリパーク上里が民間資金の活用によって整備、オープンし、今後さらなる発展が期待される地区となっております。

令和元年6月には、人・もの・仕事が充実した拠点、本町の中心的な観光拠点の形成を目指

し、上里サービスエリア周辺地区の整備方針を策定するとともに、同方針において周辺地区を水辺ゾーン、農業体験ゾーン、公園ゾーンの3つにゾーニングすることで、さらなる発展を推進しているところでございます。

水辺ゾーンについては、町内外から多くの方が訪れることができるよう、快適でにぎわいのある水辺空間の活用を検討してまいります。検討に当たり、このはなパークの今後の展望や現代に合った利用者ニーズもリサーチしながら、河川管理上の支障が生じない範囲で、様々な角度から今後検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、農業体験ゾーンの取組といたしまして、埼玉ひびきの農協が実施する田んぼオーナー事業がでございます。田んぼオーナー事業は、水田の期間オーナーを募集し、参加者には神流清流米30キロを提供する事業であります。参加者を体験圃場に招待し、田植えや稲刈り体験に加え、トウモロコシなどの収穫体験も用意されております。大変好評で、県外の方々にも多数参加していただいております。埼玉ひびきの農協は区画の拡張を計画していると報告を受けております。

また、民間事業者が実施する上里イチゴ、トマト園は、埼玉県オリジナル品種のあまりん等多数の品種を取り扱うなど、とても評価が高く、町内外から多くの方々を訪れておるようでございます。このはなパーク上里の大きな魅力の1つであると思っております。

季節になると一斉に花咲かせる美しい景観作物の情報は、SNSが発展した段階において、強い発信力となる可能性があります。石井議員のお話のとおり、このはなパーク上里付近においては、埼玉ひびきの農協が実施するヒマワリが話題となっております。

埼玉ひびきの農協をはじめとした周辺事業者の御努力により、このはなパーク上里が周知され、にぎわいが創出されていること、改めて感謝申し上げます。町といたしましては、情報発信の強化により、このような事業者の取組を後押しするため、令和5年1月に、新たな観光ガイドを作成いたしました。町ホームページにも掲載しておりますので、是非御覧いただければと思います。また、適時情報発信ができるよう、観光物産に特化したSNSを新設し、上里町の旬な話題を提供しております。定期的に更新してまいりますので、是非そちらも御覧いただきたいと思っております。

今後も埼玉ひびきの農協や周辺事業者等と連携し、農業体験ゾーンの魅力化に努めてまいります。

産業団地の新設につきましてもお尋ねがございました。

現在の上里サービスエリア周辺産業団地は、先ほど述べましたとおり、土地改良事業による創設非農用地となっております。

土地改良事業を行うことで一定の産業団地を生み出したわけでございますので、その他の農

地は全て農振用地という位置づけとなっております。農振の用地は農地転用が原則不許可となるなど、農地以外での利用に厳しい制限があることは御存じのとおりでございます。

一方で、町の総合振興計画や都市計画マスタープランにおいては、サービスエリア周辺地区を土地利用検討区域として、農用地以外の利用についても、検討を行っていく区域となっております。

また、大御堂地区には、農村地域工業等導入促進法により農地を転用の上、確保された事業用地がございますが、一部未利用の土地がございます。埼玉県との調整の中で、産業団地の創設など、農地転用を伴う新たな事業用地の確保に関しましては、未利用地の解消が前提であるとされております。

このような背景があるわけですが、私といたしましては、上里町の将来を見据え、上里サービスエリア周辺地区に農業と加工業、食と雇用が調和する産業団地の創設について、可能性を探ってみたいと考えております。

法令上の制限に加え、埼玉県との調整、議会、町民の皆様の御理解を前提に進めていく必要がございますが、産業団地の創設は、農業振興や雇用、税収面においても大きな効果が期待できます。

上里町の持続的な成長に向け、産業団地の創設について、可能性を検討してまいりたいと思います。

先ほど答弁の中で、上里サービスエリア周辺地区の活用については、土地改良事業によって生み出される非農用地の有効活用を軸に、令和5年と言いましたが、平成5年ということで訂正させていただきます。

次に、2、町職員の職場環境の改善についてお答え申し上げます。

まず、①服装についてでございますが、公務員の服装については、特に法令による規定はございません。また、町独自で取り決めたルールもございませんが、職員に対しては、来庁した住民の方に不快な思いをさせない。また、業務になじむ服装を推奨しております。

こうした中、一般住民の方々の来庁が多い1階の町民福祉課をはじめとする窓口部門や3階の総務課や教育委員会をはじめとするスタッフ部門、4階の議会事務局はTPOを意識したフォーマルな服装となり、2階は建設、上下水道、農政など業者や農家の方、また現場対応があることから作業着が多い状況となっております。

議員御指摘のとおり、環境対策などを目的として、夏場のクールビズが定着してまいりましたが、最近では秋冬版で、ウォームビズなども環境省より提言されております。

こうした状況を踏まえ、年間通しての導入については、社会経済の変化に注視し、対応してまいりたいと考えております。

次に、②法定休暇について、③職員数については、関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

まず、法定休暇についてですが、令和4年度末の見込みで、産前産後休暇は、6週、8週の範囲で対象者4人、取得率は100%となっております。育児休業については、子が3歳に達するまで取得できる制度であるため、令和4年度末時点で該当する職員の人数を分母として算出しました。女性は対象者が20人であり取得率は100%、取得日数は各人の復帰日により様々となります。男性は対象者が22人で取得者は14人、取得率は約64%となります。平均取得日数は約25日となっております。

また、年次有給休暇についてですが、直近2か年の全職員の平均取得日数は、令和3年は9日4時間、令和4年は約9日6時間であり、おおむね10日弱という状況でございます。

職員数ですが、上里町の職員数は、定数条例により203人で、令和4年度当初の職員数は193人でありました。今年度に定年退職や任期満了の職員を合わせると、年度末には189人となる見込みであり、職員採用により確保してまいります。

こうした中、時間外勤務の状況でございますが、各課の業務の繁忙期によりばらつきがありますが、令和4年度では1か月の1人当たり平均は8.6時間となっております。

全体的に見て、現時点では年次有給休暇取得日数、時間外労働時間の1人当たりの平均は全国平均と比較して突出した状況ではなく、業務に支障は来していないと考えております。しかし、昨今の行政需要は複雑高度なものとなっており、業務に偏りがあり、また、コロナ対応給付金など新たな業務やひょう害などの突発的な業務や各種イベントなど、数量共に重くなっていると感じております。引き続き、年次有給休暇や時間外労働時間と職員数の相関関係も注視しつつ、適正な管理に努めてまいりたいと思っております。

こうした中、役場の組織体制は係制であり、事務分掌規則により、範囲と責任を職務の中で行っておりますが、議員御指摘のグループ制についても、そのメリットを取り入れることは大切であると考えております。特に、応援体制が容易となり、柔軟な対応が可能であると思えます。

しかし、導入に当たっては、事務分掌や役職など大幅な組織体制の見直しが必要であり、今後、役職定年・定年引上げなど退職者の役割が変わる中で、いかに行政需要に応じていくのかを職員の定数管理と併せて検討してまいりたいと考えております。

次に、④カスタマーハラスメントへの対策につきましてお答えいたします。

町職員が日常行う業務は、住民の方々を対象とした対応が主であり、その対応方法としまして、対面によるもの、もしくは電話での対応により業務を行っております。

議員が御心配されておりますとおり、業務中での電話対応時における職員が受けるカスタマ

一ハラスメントの事案につきましては、残念ながら当町におきましても発生している状況であります。

また、事案によっては、同じ職員を名指しして、何度も繰り返し電話をかけてくることもあり、そのようなことが続きますと、職員も精神的に疲弊し、いずれは心身共に不調を来すおそれもあり、通常の業務に支障が生じるといったことにもつながると考えております。

現在、町全体の業務を網羅するカスタマーハラスメントマニュアルはなく、各業務の対応マニュアルにより運営をしているところです。今後は、基本的な対応方法を共有できるマニュアル作成が必要であり、研修などの検討もしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） それでは、再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、このはなパークについてのところで再質問させていただきたいと思えます。

このはなパーク自体の芝生広場に関しては、イベントを行うために障害となるような遊具等を設置していないというようなお答えだったと思うんですけども、実際に、現在までにこのはなパークの芝生広場において行われたイベントというのは何かあるのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の再質問にお答え申し上げます。

このはなパークで行ったイベント等は産業祭というのがありまして、何回か実施したことはあります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 何回かとおっしゃってはいるんですけども、やはり全体的に芝生広場でのイベントをする回数というのが、そこまでやはり多くないのかなと思ひまして、やはり芝生広場での有効活用という面であれば、本当におおぞらパークみたいな、すごく大きな遊具でなくていいと思うんですよね。やはり未就学児って、本当に滑り台1つあればずっと遊んでいられるくというのも、自分もやっぱり子育てしていて経験していますし、やはりそういう中で、小さくてもいいから遊べるものが隅っこのほうにあるだけでも十分じゃないのかなと思ひますし、やはりそのように、公園という形で整備を進めていくほうが、恐らくその芝生広場の利用率というんですか、すごく上がっていくんじゃないかなというふうに思うんですけども、

いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど産業祭というところで、コロナの発生前に何回か行って、コロナ後は少しその辺もちょっと控えてきたわけでありまして、今後のコロナの収束後含めて、イベント等の活用状況を踏まえ、広い世代の利用を測定し、インクルーシブ遊具など、施設等の設置も検討していくということで、このはなパークについても、改良を図っていきたいを思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 是非設置のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2の上里サービスエリア周辺についてのところでの河川敷の利用についてのところなんですけれども、どのように今まで検討してきたのかという質問を自分がしたわけなんですけれども、それに対して検討してきたというような答えでしかなかったもので、実際にどのような検討をなされているのか、ちょっとお答えいただければと思うんですけれども。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） この水辺ゾーンにつきましては、河川の中ということで、国交省のほうからも、この件については御相談といえますか、しているところがございますが、今後、こういったところについても、河川管理上の問題を生じない範囲で、例えば、今言われているのがグランピングってキャンプ、キャンプとしてできないかという話もございます。まだ民間レベルの話が来ているわけですが、そういったところも含めて、この水辺ゾーンの活用については、具体的な計画なり構想ですね、絵を描けるようにしていきたいと思っております。

河川区域内であるということから、先ほど言いましたように、河川管理者である国との協議を行っていく必要がございます。町だけでは、単独ではできないということで、町で条件の整理を行って、今後の見通しを立ててまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） やはり町の土地と言っても、河川敷ってやっぱり、利用ってすごく難しいと思うんですけれども、やはりすごい、町にとっては川がこれだけやはり流れている、

実際に忍保のグラウンドとかもやはり河川敷の中だとは思いますが、ああいう形でやはり活用できるというのはすごく強いんじゃないかなというふうには思っておりますし、また、この利用者ニーズを取っていくというふうにお答えいただいていたかなと思うんですけれども、これはアンケートか何かを実施する予定があるということによろしいのでしょうかね。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の再質問にお答え申し上げます。

水辺ゾーンについての今後についてですが、これからの活用方法も含めて、そういった情報収集、アンケートがいかどうかあれですけれども、情報収集して、ここの活用、そういったものを、利用者ニーズを探る意味で検討していきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 続きまして、観光農業や体験農業というところについてお聞きしたいと思います。

民間の方が上里イチゴ、上里トマトをやっているというふうにおっしゃってはいるんですけれども、ここに対して、上里町が何か資金を出していたりとか、PR等で、その施設を使っていたりとか、やはりこれ町の計画ですから、町として何をやっているのかなというのが、是非お聞きしたいかなと思ひまして、ひびきのの田んぼオーナー事業というところに関しても、町がどのように予算等を出しているのかなというところをちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の再質問にお答え申し上げます。

この農業体験ゾーン等について、2月1日よりインスタグラムに開始の御案内したり、観光情報をPRしていくということでありまして、新たなこの辺、農業体験ゾーンを含めてガイドマップみたいの、ガイドブックみたいなものを作成していく考えでありまして、町のホームページやSNS等を活用した情報発信をして、この農業体験ゾーンの活用を進めていきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） すみません、ちょっと質問と違うような気がするんですけれども、民間の方がやられている上里イチゴ、上里トマトに対して、町がお金を出しているのか、ひびきのの田んぼオーナーのことに對しても、町としては予算等を幾らぐらい配分しているのかという

ところをちょっとお聞きしたかったと思うですけども。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 大変失礼しました。質問の趣旨をもう1回改めて答弁させていただきます。

まず、イチゴですね、イチゴの関係については、特にそういった補助金とかそういったものには出していません。

田んぼオーナー制度については、農協さんが、その中で町として3万円補助金として出しています。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） はい、ありがとうございます。

次に、畑で花が栽培されているところについての質問になるんですけども、上里町として情報発信を公募していくということで、これはまだ何もできていないということで、これからというところでよろしいんでしょうかね、改めてちょっとお聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 町の情報発信について再質問かなと思っております、石井慎也議員からですね。

先ほど言いましたように、2月1日よりインスタグラムを開始をしております、観光PR等をやっております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 是非後で、そのインスタグラムのほうをのぞいてみたいかなと思います。

このような景観作物って、やはりすごくSNS上とかでも話題になったりするので、是非とも、今後ともこの畑を維持できるように、町としてもPRだけでなく、町もやはり予算を使い、その畑を維持していく、またはすごく人気が出てくれば、さらにほかの周辺まで拡大して、より広く、大きな景観作物を利用してのPRというのもできていくんじゃないかなというふうに個人的には考えております。

やはりほかのサービスエリアとインターチェンジの周辺では、わりかし商業施設のようなものが最近ではでき始めていて、やはりその中で上里町って何があるのかというと、やはり農業とうのも結構大きなところなのかなというふうに思っておりますので、やはり都内から来て、降りて、すごくいい景色があるというだけでも多くの方が上里町に寄っていただけるんじゃないかなというふうに感じておりますので、今後、町として、この畑に対して何か今後広げていく等、あと、また予算等を充てていくと、そのようなお考え等がありますでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

このサービスエリア周辺の農業振興も含めて、こういったところの観光情報として広くPRしていくということが、この地域の発展になるかなと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 町としても是非大々的にPRしていただけたらありがたいかなというふうに思います。

その次の産業団地についてお聞きしたいと思います。

上里町でまだ未利用地の土地があるというふうに先ほどの答弁でおっしゃっていたと思うんですけども、その土地というのはどれくらいの広さがあるのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員からの町内の未利用地ですね、事業地ということで、12ヘクタールあります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） それだけ広い面積があれば、確かにその周辺を新たに農振地域のところを除外するのはすごく大変だとは思いますが、この未利用地の活用というのも今後考えていけたらなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の町職員の職場環境の改善についてのところで質問させていただきたいと思ひます。

服装についてなんですけれども、社会情勢等考えながら実行していくというふうにおっしゃってはいたんですけども、社会を見なくても、上里町としてやっていくんだというお気持ち

があれば全然問題ないことなのかなとは思うんですよね。どこかに合わせて進んでいくわけではなく、上里町ではこういう取組をしていきますと言えば済む話かなとは思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の服装についての再質問であります。

服装に対しての考え方は人それぞれあると思います。私が大事にしたいのは、先ほど申し上げたとおり、来庁した住民の方に不快な思いをさせない、また、業務になじむ服装を基本としております。そういった範囲を逸脱しないのであれば、職員個人の着こなしは尊重したいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 次の2の法定休暇についてお伺いしたいと思います。

現在、育児休暇等は、女性で100%の方が取得しているというふうなデータをいただけたんですけれども、ここで、最近ですと、やはり男性の方が育児休業を取り、子育てに参加することが世の中としてもやっぱり浸透してきていて、これがやはり少子化に対しても重要なことなんではないかなというふうに思っているところなんですけれども、その中で、男性にいたっては100%にはなっていないわけじゃないですか、この理由等がもし分かれば教えていただければかなと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問でお答え申し上げます。

男性職員の育児休暇の取得ということでございますが、男性職員については、家庭の事情とか、そういったところもあって、その辺は個人で判断するところもありますが、町としては取得を勧めるように進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 男性の方がやはり取得すると結構ハードルが昔は高かったというところもあったと思うんですけれども、やはり時代も変わってきてまして、男性の方も是非育児のほうには参加していただきたいというのは、町として、やはり子育て日本一を唱えている以上、

やはり男性の育児休業のほうもどんどん取得するように促していったらよろしいのかなというふうには思いますし、しかしながら、やはり休暇に入られてしまうと、その課の中ではやはり人手が足らなくなってしまうというようなことも、恐らく起こるのではないかなというふうには感じておまして、実際、現在支障はないというような形で先ほど御答弁いただいたんですけども、でも、今現状支障がなくとも、やはり1か月当たりの残業が当然出ているわけですし、休暇を取れていない方もいるのではないかなというふうに個人的には感じております。

ほかの課の方々からもお話を聞くと、やはりいっぱいいっぱいだという部署もあるという中で、そういう状況の中では休暇というのがすごく取りにくくなっているのではないかなというふうには感じてはいるのですけれども、そのあたりに対して、現状、今後どのように考えていくというところ等ありましたら教えてもらえればと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の男性の休暇、育休についての御質問かと思っております。

政府のほうは働き方改革とかいろいろ言われています。また、コロナ禍におけましても、オンラインで、在宅で業務をやることも役場としてもありました。そういった働き方改革の中で、個人の業務について、極力町としても環境を整備して、育休を取得できるような形をしっかりと整えて推進していきたいとにえて思っております。

ただ、個人の考え方もありますので、その辺はしっかりと尊重して進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 育児休暇もそうなんですけれども、やはりその次にもある年次有給休暇、これに関しても、やはり平均して9日ということだと思うんですけれども、恐らく日数だけで言ってしまうと、もう少しあるはずですよ。皆さんが勤務長ければ絶対あるはずなんですけれども、やはりそれを取得しないというところは、やはり仕事を抜けてしまうと回らなくなってしまうというところがある日数になってしまっているのではないかなというふうにちょっと感じはするんですけれども、このあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の再質問にお答え申し上げます。

男性も含めて、女性でもそうですが、有給休暇の取得については、それぞれ業務との兼ね合いとか、そういった個人的なこともあります。町としましては、その有給休暇についても、そういった制度がありますので、そういった制度の活用を進めて、仕事についても配慮するということがあります。そういったところも踏まえて、有給休暇の取得については進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） その有給休暇の取得日数だったり、時間外労働のことに関しても、ほかの自治体と大差がないような、というようなお答えもいただいていたかなと思うんですけども、ほかと同じだからいいんだという考えもちょっと違うのかなというふうに自分としては思います。やはり上里町って、例えばあれですけども、残業がない、有給の取得をもっとできる、育児休暇ももっと長期間取れるというふうに、やはりどの企業も最近、休暇というものを特に力を入れてホワイト企業というのをうたっていたりすると思うんですけども、上里町としても、やはり選ばれるような町であるためには、やはり役場の中としてもホワイトになるような部分を考えていかなければいけないのかなというふうには思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほども申し上げましたように、有給休暇の取得については、町として推進しておりますので、そういったところで働き方改革も含めた中でしっかり有給休暇が取れるように町としても考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 是非職員が働きやすい環境等をつくっていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

最後になんですけども、4 番の顧客ハラスメントについてのところで質問させていただきたいと思っております。

上里町は現在マニュアル等もないということで、今後作成をしていくというふうにお聞きしました。実際に対面と電話等でそのような嫌がらせに近いような迷惑行為を受けてしまったことがあるというふうにお聞きして、やはり精神的にすごく負担がかかってくるのかなとは思いません。

また、これを長く続けてしまうと、やはり心の病にもなってしまふところもあると思いますので、ここは早急にやっていたらとは思いますが。

その中の1つとして、最近ですと、電話をかけるといういろいろな企業等ではサービス向上のために録音させていただきますというようなアナウンスが流れて、結構なところが録音を始めているのかなと思うんですよね。録音されるんだったら変なこと言えないかなというふうな方も出てくるのではないかなと思いますので、このようなシステムというものの導入はどのようにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の再質問にお答え申し上げます。

電話の全ての会話内容を録音記録できる装置の設置につきましては、おっしゃるとおり、ハラスメント等の防止にも有効な手段であると考えておりますので、設置に当たっての費用等を含めて慎重に設置につきまして検討させていただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 是非早急をお願いしたいと思います。

以上で質問のほうを終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員の一般質問を終わります。

ただいま町長より発言の許可を求められております。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議長のお許しをいただきましたので、この場をお借りして私の行政報告の中で、1点追加を申し上げます。

令和4年12月議会で御議決をいただきました課設置条例の一部を改正する条例、議案第62号のとおり、令和5年1月1日付で、保健センター複合施設建設推進室を設置いたしました。執務室については、3階の総務課と総合政策課の間となります。人員体制については、暫定的に兼務を含め5人体制となっております。人員配置の内訳は、室長は総合政策課長が兼務し、新たに技術系の課長補佐1人と事務系の主任1人を追加しており、その他の職員については、これまでの業務の引き継ぎ等を勘案し、政策調整係の係長と担当主査を兼務しております。令和5年4月1日の定期異動の祭には兼務を解き、人員体制を整えてまいります。

議員各位におかれましては、当該施設建設推進について、御理解と御協力のほどよろしくお

願ひ申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

◇

◎散 会

○議長（黛 浩之君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時7分散会